

令和8年度 当初予算 主要施策説明書



青森県階上町

令和8年3月

目 次

◇主要施策編

一般会計・特別会計・下水道事業会計の当初予算の規模	1
一般会計の歳入の明細	2
一般会計の歳出の明細（目的別）	3
一般会計の歳出の明細（性質別）	4
社会保障施策に要する経費	5
第5次総合振興計画の施策の大綱の体系図	6
主要施策の見方	7
1 款 議会費	9
2 款 総務費	11
3 款 民生費	21
4 款 衛生費	29
6 款 農林水産業費	35
7 款 商工費	41
8 款 土木費	45
9 款 消防費	49
10 款 教育費	53
12 款 公債費	61
国民健康保険特別会計	63
介護保険特別会計	67
後期高齢者医療特別会計	71
下水道事業会計	73

◇財政状況資料編

一般会計当初予算の推移	78
町税と年度末人口の推移	79
地方交付税＋臨時財政対策債の推移	80
元金返済額と借入額の推移	81
歳出の性質別経費の推移	82
歳出の性質別経費の割合の推移	83
公債費（借入金返済額）の推移	84
町債残高の推移	85
基金残高の推移	86

目 次

国民健康保険特別会計当初予算の推移	87
介護保険特別会計当初予算の推移	88
後期高齢者医療特別会計当初予算の推移	89
下水道事業会計当初予算の推移	90
◇財政用語資料編	
会計編	92
歳入編	92
歳出編	94
基金編	95
その他の用語編	96

一般会計・特別会計・下水道事業会計の当初予算の規模

予算とは、皆さんの税金を1年間どのように使い、町を維持発展させていくのかを決めているものです。予算は歳入（収入部門）と歳出（支出部門）の2つから構成されています。

本町には、一般会計、3つの特別会計及び下水道事業会計があります。一般会計では町の基本的な経費を経理し、特別会計では、特定の事業に係る経費を一般会計とは区別して経理しています。下水道事業会計は、企業活動を正確に把握するため、令和6年度より特別会計から公営企業会計へ移行しました。

下の表は令和8年度と令和7年度の一般会計と3つの特別会計、下水道事業会計の予算総額を比較した表になっています。

令和8年度の一般会計と3つの特別会計の合計額は95億559万5千円となり、令和7年度の合計額よりも2億5,309万5千円の減額となっています。

一般会計においては、令和7年度と比較すると2億6,000万円の減額となっています。主に普通建設事業に係る経費の減等により減額となっています。

特別会計においては、令和7年度と比較すると国民健康保険特別会計については2,878万円の減額、介護保険特別会計については1,343万7千円の増額、後期高齢者医療特別会計については2,224万8千円の増額となっています。

下水道事業会計においては、収益的収入が302万6千円の減額、収益的支出が815万5千円の減額、資本的収入が5,406万9千円の減額、資本的支出が3,499万2千円の減額となっています。

（単位：千円、％）

会計の名称	令和8年度	令和7年度	対前年度 増減額	対前年度 増減率
一般会計	6,450,000	6,710,000	▲ 260,000	▲ 3.9
国民健康保険特別会計	1,441,943	1,470,723	▲ 28,780	▲ 2.0
介護保険特別会計	1,407,143	1,393,706	13,437	1.0
後期高齢者医療特別会計	206,509	184,261	22,248	12.1
合 計	9,505,595	9,758,690	▲ 253,095	▲ 2.6

※表中における係数は、表示単位未満四捨五入のため計とは一致しない場合があります。
（次頁以降の表、グラフ等についても同じ）

（単位：千円、％）

下水道事業会計	令和8年度	令和7年度	対前年度 増減額	対前年度 増減率
収益的収入	238,198	241,224	▲ 3,026	▲ 1.3
収益的支出	306,447	314,602	▲ 8,155	▲ 2.6
資本的収入	202,908	256,977	▲ 54,069	▲ 21.0
資本的支出	222,683	257,675	▲ 34,992	▲ 13.6

一般会計の歳入の明細

ここでは歳入（収入部門）について、令和8年度と令和7年度の比較を掲載しています。歳入は町民の皆さんから納めていただく税金、国や県から交付されるお金、町の貯金（基金）の取崩し、借入金などで構成されています。

令和7年度と比べて、「1 納めていただく税金」については、増額となっています。「2 国や県から交付されるお金」については、地方交付税の増が見込まれることによる増額、「4 国からの町事業への負担・補助」については、デジタルトランスフォーメーション推進事業に係る事業費の減による交付金の減額、「5 県からの町事業への負担・補助」については、学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金の増や階上岳東登山口公衆トイレ改修事業に伴う増額、「7 借入金」については、第5分団屯所移転新築事業及び石鉢小学校改修事業に係る事業費の減による借入金の減額となっております。

（単位：千円、％）

歳入の内訳 () 書きは款の番号	令和8年度	令和7年度	対前年度 増減額	対前年度 増減率
1 納めていただく税金 (1)	1,067,301	1,028,792	38,509	3.7
2 国や県から交付されるお金 (2～12)	2,796,827	2,640,988	155,839	5.9
3 住宅使用料・証明手数料 (13～14)	22,762	22,807	▲ 45	▲ 0.2
4 国からの町事業への 負担・補助 (15)	967,478	1,123,876	▲ 156,398	▲ 13.9
5 県からの町事業への 負担・補助 (16)	582,025	539,773	42,252	7.8
6 町の貯金の取り崩し (19)	510,521	737,428	▲ 226,907	▲ 30.8
7 借入金 (22)	392,500	525,300	▲ 132,800	▲ 25.3
8 その他の歳入 (17、18、20、21)	110,586	91,036	19,550	21.5
合 計	6,450,000	6,710,000	▲ 260,000	▲ 3.9

一般会計の歳出の明細（目的別）

このページと次のページは歳出の内容を掲載しています。歳出は「目的別」と「性質別」に区分することで、より分かりやすいものになります。

目的別で見ると、「2 管理費全般、徴税、戸籍等」については、公共施設照明LED化事業に係る借上料の増、道仏集会所整備事業に係る事業費の増による増額となっています。「3 社会・老人・児童福祉等」については、障害児通所支援事業給付費の増額、子どものための教育・保育給付費の増額となっています。また、「10 小中学校管理、社会教育等」については、石鉢小学校改修事業に係る事業費の減による減額となっています。

歳出の内容はさらに個別に後のページで説明いたします。

（単位：千円、％）

歳出の内訳 () 書きは款の名称	令和8年度	令和7年度	対前年度 増減額	対前年度 増減率
1 議会の活動 (議会費)	86,157	90,350	▲ 4,193	▲ 4.6
2 管理費全般、徴税、戸籍等 (総務費)	1,482,047	1,397,171	84,876	6.1
3 社会・老人・児童福祉等 (民生費)	1,978,445	1,876,713	101,732	5.4
4 保健衛生、環境衛生等 (衛生費)	405,952	406,960	▲ 1,008	▲ 0.2
5 労働 (労働費)	1	1	0	0.0
6 農業、林業、水産業等 (農林水産業費)	242,768	244,332	▲ 1,564	▲ 0.6
7 商工業振興、観光等 (商工費)	65,338	41,120	24,218	58.9
8 道路維持、道路新設等 (土木費)	796,174	670,650	125,524	18.7
9 消防、防災等 (消防費)	48,954	128,777	▲ 79,823	▲ 62.0
10 小中学校管理、社会教育等 (教育費)	815,905	1,297,418	▲ 481,513	▲ 37.1
11 災害復旧 (災害復旧費)	70	70	0	0.0
12 町の借金の返済 (公債費)	481,100	512,537	▲ 31,437	▲ 6.1
13 基金への積立 (諸支出金)	4,989	1,660	3,329	200.5
14 予備のお金 (予備費)	42,100	42,241	▲ 141	▲ 0.3
合 計	6,450,000	6,710,000	▲ 260,000	▲ 3.9

一般会計の歳出の明細（性質別）

「1 職員給料や議員報酬等」については、令和7年度青森県人事委員会勧告に準じた給与改正に伴う増額、「2 福祉・教育への援助経費」については、国が定める保育等に必要な費用の増に伴う増額、「3 借入金返済」については、過去に借入した町債の償還期間終了に伴う減額、「4 道路や建物の建設等」については、石鉢小学校改修工事、第5分団屯所移転新築工事、中央体育館外壁塗装工事等の事業費の減額、「6 業務委託や建物の光熱水費等」については、公共施設照明LED化事業に係る借上料の増額となっています。

（単位：千円、％）

歳出の内訳 () 書きは性質の名称	令和8年度	令和7年度	対前年度 増減額	対前年度 増減率
1 職員給料や議員報酬等 (人件費)	929,880	913,331	16,549	1.8
2 福祉・教育への援助経費 (扶助費)	1,361,071	1,286,105	74,966	5.8
3 借入金返済 (公債費)	481,100	512,537	▲ 31,437	▲ 6.1
① 義務的経費（1～3の計）	2,772,051	2,711,973	60,078	2.2
4 道路や建物の建設等 (普通建設事業費)	672,629	1,070,157	▲ 397,528	▲ 37.1
5 災害復旧経費 (災害復旧事業費)	70	70	0	0.0
② 投資的経費（4～5の計）	672,699	1,070,227	▲ 397,528	▲ 37.1
6 業務委託や建物の光熱水費等 (物件費)	1,272,830	1,243,255	29,575	2.4
7 施設や道路の維持経費等 (維持補修費)	174,991	155,982	19,009	12.2
8 各団体への負担金や補助金等 (補助費等)	878,918	862,246	16,672	1.9
9 基金への積立 (積立金)	5,016	1,666	3,350	201.1
10 他団体への出資等 (投資及び出資金)	0	0	0	-
11 奨学金の貸付等 (貸付金)	19,600	15,120	4,480	29.6
12 特別会計への繰出 (繰出金)	611,795	607,290	4,505	0.7
13 予備費	42,100	42,241	▲ 141	▲ 0.3
③ その他の経費（6～13の計）	3,005,250	2,927,800	77,450	2.6
合 計 (①～③の合計)	6,450,000	6,710,000	▲ 260,000	▲ 3.9

社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より、消費税率（国・地方）が5%から8%へ、さらに令和元年10月1日からは10%へ引き上げられています。この引き上げ分については、社会保障施策に要する経費に充当することとされています。

【歳入予算額】 地方消費税交付金 287,000千円
うち、社会保障財源分 156,500千円

【歳出予算額】 社会保障施策に要する経費 2,237,384千円
(職員人件費、国県支出金返還金は除く)

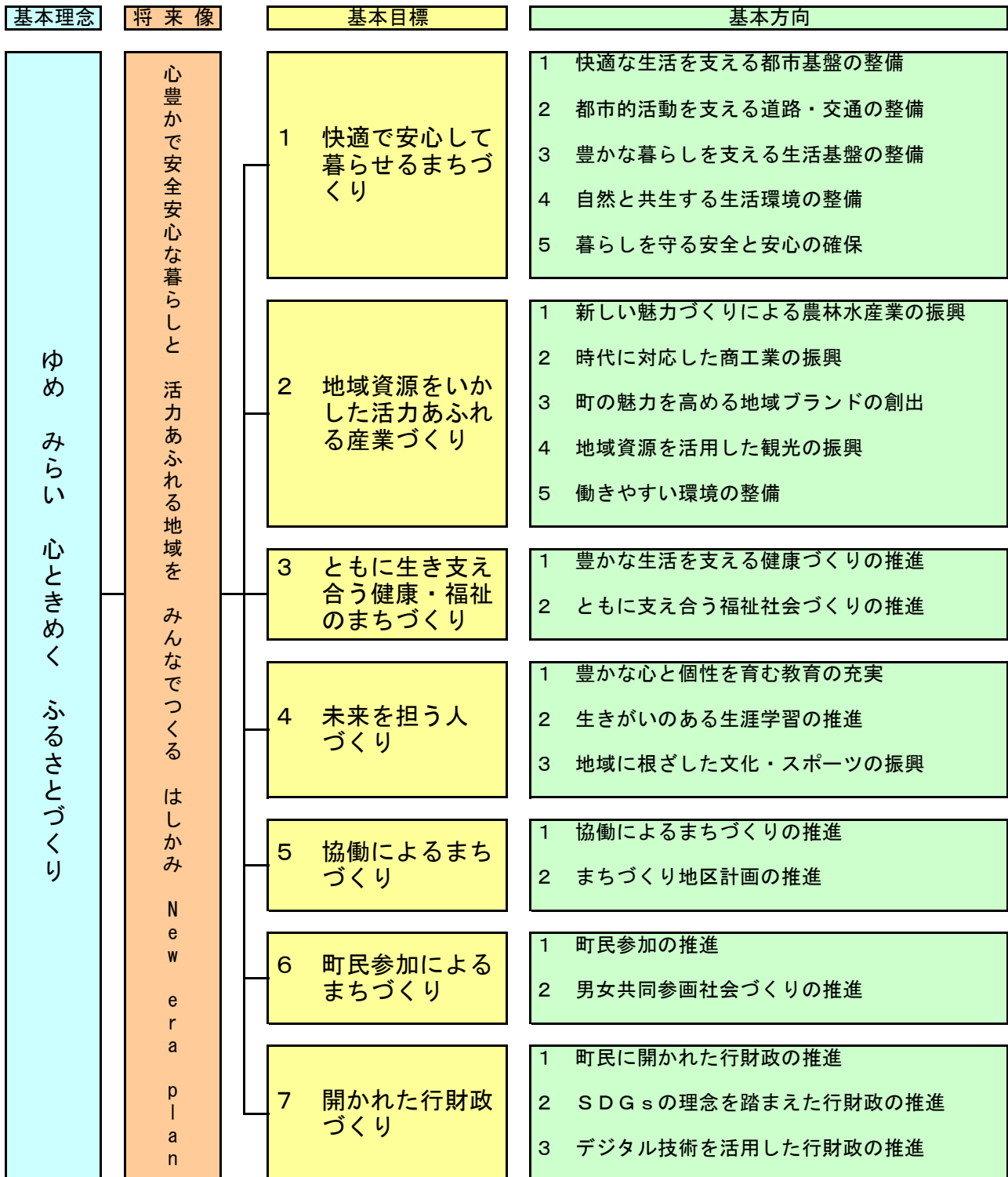
(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				
		国県支出金	その他	一般財源	一般財源のうち社会保障財源分の地方消費税交付金	
社会福祉分野	社会福祉事業	424,661	274,433	1,435	148,793	23,116
	老人福祉事業	8,235	582	0	7,653	1,189
	児童福祉事業	1,037,637	791,675	4	245,958	38,212
	小計	1,470,533	1,066,690	1,439	402,404	62,517
社会保障分野	国民健康保険事業 (繰出金)	138,195	61,818	0	76,377	11,866
	介護保険事業 (繰出金)	235,638	13,600	0	222,038	34,496
	後期高齢者医療事業 (繰出金)	237,961	46,353	0	191,608	29,768
	小計	611,794	121,771	0	490,023	76,130
保健衛生事業	保健衛生事業	155,057	19,870	20,273	114,914	17,853
	小計	155,057	19,870	20,273	114,914	17,853
合計	2,237,384	1,208,331	21,712	1,007,341	156,500	

※地方消費税交付金（社会保障財源分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分しています。

第5次総合振興計画の施策の大綱の体系図

これから先は、一般会計の歳出予算を「令和8年度は主にどのように使っていくか」を説明します。下の表は、町の第5次総合振興計画の基本構想に盛り込まれた項目の体系図で、事業の説明欄の下段にはこの体系図における位置付けも記載しています。



主要施策の見方

ここでは、後のページから掲載している主要施策の見方を説明します。

歳出予算は大きな項目で分かれていて、その項目の中に事業があります。項目の中身を事業ごとに分けて作成したのが、この資料になっています。下の表はその事業を説明するための表になっていて、ここではその表の見方について説明をします。

主な事業名	区分	事業費(千円)	事業の内容	成果目標
〇〇〇〇 項 1. 〇〇費 目 1. 〇〇費 説明書頁 〇〇 【〇〇】	〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇
	(財源内訳) 国 県 債 他 —			
			第5次総合振興計画リンク覧	
			基本目標	
			基本方向	

- ① 主な事業名
この欄には事業の名称、予算書の項と目、予算に関する説明書の目の掲載ページと担当課について説明しています。
- ② 区分
この欄は、事業が継続して実施されている事業か、新規で実施する事業かを「継続」、「新規」で表示しています。
- ③ 事業費
この欄は、その事業に係る予算額を千円単位で掲載しています。また、財源内訳は、この事業に国のお金や県のお金などをいくら充てているかを掲載しています。
「国」…国庫支出金、「県」…県支出金、「債」…町債（借入金）
「他」…その他の財源、「—」…一般財源
- ④ 事業の内容
この欄は、その事業の内容について説明しています。その事業が何を目的に実施するものであるのかや、事業の期間としてどれくらい実施されるのかなどを説明したものです。
- ⑤ 成果目標
この欄は、その事業を実施し、何を成果とするのかなどを説明しています。
- ⑥ 第5次総合振興計画リンク欄
この欄は、その事業が第5次総合振興計画の基本構想のどこに位置付けられているかを示しています。

1 款 議會費

主要施策

1款 議会費

主な事業名	区分	事業費(千円)	事業の内容	成果目標	
議員報酬等 項1 議会費 目1 議会費 説明書頁 17 【議会事務局】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	62,039	議長、副議長及び12人の議員報酬、期末手当及び共済会に係る経費。	<ul style="list-style-type: none"> ・議員報酬 38,844千円 ・期末手当 13,402千円 ・共済会 9,793千円 	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		62,039	基本目標	省略	
			基本方向	(総合振興計画は行政運営の指針としての位置付けのため)	
議会だより作成 (印刷製本費) 項1 議会費 目1 議会費 説明書頁 17 【議会事務局】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	1,356	平成23年度から3か月に一度発行している議会だよりの印刷製本に係る経費。	<ul style="list-style-type: none"> ・開かれた議会の実現 ・議会活動等の住民への周知 ・誌面の充実 ・年4回の発行 ・ホームページへの掲載 	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		1,356	基本目標	省略	
			基本方向	(総合振興計画は行政運営の指針としての位置付けのため)	
		第5次総合振興計画リンク覧			
			基本目標		
			基本方向		
		第5次総合振興計画リンク覧			
			基本目標		
			基本方向		
		第5次総合振興計画リンク覧			
			基本目標		
			基本方向		

2款 總務費

主要施策

2 款 総務費

主な事業名	区分	事業費(千円)	事業の内容	成果目標
町長給与 項 1 総務管理費 目 1 一般管理費 説明書頁 18 【総務課】	継続	(財源内訳) 国 県 債 他 — 14,687	14,687 町長の給料、手当及び共済組合に係る経費。	<ul style="list-style-type: none"> ・町長給料 8,295千円 ・町長期末手当 2,862千円 ・町長退職手当組合 1,208千円 ・町長共済組合 2,223千円 ・その他手当 99千円
			第5次総合振興計画リンク覧	
			基本目標	7 開かれた行財政づくり
			基本方向	1 町民に開かれた行財政の推進
副町長給与 項 1 総務管理費 目 1 一般管理費 説明書頁 18 【総務課】	継続	(財源内訳) 国 県 債 他 — 11,924	11,924 副町長の給料、手当及び共済組合に係る経費。	<ul style="list-style-type: none"> ・副町長給料 6,580千円 ・副町長期末手当 2,270千円 ・副町長退職手当組合 1,038千円 ・副町長共済組合 1,849千円 ・その他手当 187千円
			第5次総合振興計画リンク覧	
			基本目標	7 開かれた行財政づくり
			基本方向	1 町民に開かれた行財政の推進
区長報償金 項 1 総務管理費 目 1 一般管理費 説明書頁 19 【総務課】	継続	(財源内訳) 国 県 債 他 — 4,598	4,598 19行政区の区長に対する報償金。報償金は、1区長につき均等割額と世帯数に応じた世帯割額の合算額。令和6年度から均等割額を5万円増額し20万円に、世帯数によって区分する世帯割額を増額する。	<ul style="list-style-type: none"> ・行政から地域住民への周知、協力等の依頼 ・地域住民からの要望等の伝達 ・地域住民と行政との連絡調整 ・区長会議 3回
			第5次総合振興計画リンク覧	
			基本目標	6 町民参加によるまちづくり
			基本方向	1 町民参加の推進
ふるさとのはしかみ会事業費 項 1 総務管理費 目 1 一般管理費 説明書頁 19 【総務課】	継続	(財源内訳) 国 県 債 他 — 556	556 平成22年度に設立したふるさとのはしかみ会の運営に係る経費。会へは補助金を交付し、会員の募集や情報の発信等を行ってもらう。	<ul style="list-style-type: none"> ・会の自主運営の促進 ・交流会等の開催 ・東京等でのイベントの協力 ・会員の募集
			第5次総合振興計画リンク覧	
			基本目標	6 町民参加によるまちづくり
			基本方向	1 町民参加の推進
職員能力向上対策事業費 項 1 総務管理費 目 1 一般管理費 説明書頁 19 【総務課】	継続	(財源内訳) 国 県 債 他 — 1,605	1,606 各種研修会等への参加に係る経費と、国及び他自治体の行政情報を迅速に取得するための行財政情報サービスの利用に係る経費。	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の資質向上 ・職員の専門的、技術的な知識等の習得 ・行政サービスの向上 ・研修受講率 31%
			第5次総合振興計画リンク覧	
			基本目標	7 開かれた行財政づくり
			基本方向	1 町民に開かれた行財政の推進
庶務管理システム導入委託料 項 1 総務管理費 目 1 一般管理費 説明書頁 19 【総務課】	新規	(財源内訳) 国 県 債 他 — 1,875	1,875 職員の出退勤や休暇・休業申請、時間外勤務命令等を管理する庶務管理システムを導入する。	<ul style="list-style-type: none"> ・事務の効率化 ・ペーパーレス化の推進 ・電子化による事務処理の迅速化
			第5次総合振興計画リンク覧	
			基本目標	7 開かれた行財政づくり
			基本方向	3 デジタル技術を活用した行財政の推進

2 款 総務費

主な事業名	区分	事業費(千円)	事業の内容	成果目標	
広報紙等配布謝金 項 1 総務管理費 目 2 文書広報費 説明書頁 20 【総務課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	1,570	毎月発行している広報はしかみ等の配布に係る行政区等への謝金。	・ 広報紙等の適正な配布 ・ 広報紙等配布 12回	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		基本目標	6	町民参加によるまちづくり	
		基本方向	1	町民参加の推進	
広報はしかみ作成 (印刷製本費) 項 1 総務管理費 目 2 文書広報費 説明書頁 20 【総務課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	4,529	毎月発行している広報はしかみの作成に係る経費。財源のその他は、広報紙への広告掲載による収入を見込む。	・ 分かりやすい広報紙の作成 ・ 年12回の発行 ・ ホームページへの掲載	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		基本目標	6	町民参加によるまちづくり	
		基本方向	1	町民参加の推進	
法規管理費 項 1 総務管理費 目 2 文書広報費 説明書頁 20 【総務課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	1,853	町の例規管理システムに係る管理経費。広く周知し閲覧できるように、町ホームページに掲載している。	・ 適正なシステムの運用・管理 ・ 町民への条例等の周知	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		基本目標	7	開かれた行財政づくり	
		基本方向	1	町民に開かれた行財政の推進	
ホームページシステム管理費 (委託料) 項 1 総務管理費 目 2 文書広報費 説明書頁 20 【総務課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	1,140	町のホームページシステムの管理に係る経費。町内外に町の情報をより分かりやすく発信する。	・ 適正なシステムの運用・管理	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		基本目標	6	町民参加によるまちづくり	
		基本方向	1	町民参加の推進	
公共施設等総合管理計画推進事業費 項 1 総務管理費 目 4 財産管理費 説明書頁 20 【総合政策課】	新規 (財源内訳) 国 県 債 他 一	5,587	令和4年度に改訂した「階上町公共施設等総合管理計画」及び令和3年度に改訂した「階上町公共施設等個別施設計画」の見直しを行う。	・ 財政負担の軽減・平準化 ・ 施設の適正な管理	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		基本目標	7	開かれた行財政づくり	
		基本方向	1	町民に開かれた行財政の推進	
公共施設照明LED化事業費 項 1 総務管理費 目 4 財産管理費 説明書頁 21 【総合政策課】	新規 (財源内訳) 国 県 債 他 一	21,606	令和9(2027)年末までに蛍光灯の製造・輸出入が禁止される予定のため、公共施設の照明をLEDに交換するもの。令和18年度まで債務負担行為を設定。	・ 施設の適正な管理 ・ 電気料削減	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		基本目標	7	開かれた行財政づくり	
		基本方向	1	町民に開かれた行財政の推進	

2 款 総務費

主な事業名	区分	事業費(千円)	事業の内容	成果目標	
自動車 (備品購入費) 項 1 総務管理費 目 4 財産管理費 説明書頁 22 【総務課】	新規 (財源内訳) 国 県 債 他 一	6,929	平成25年度に購入した総務車を更新する。	<ul style="list-style-type: none"> ・公務の円滑な遂行 ・車両の安全性の確保 	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		基本目標	7	開かれた行財政づくり	
		基本方向	1	町民に開かれた行財政の推進	
八戸地区交通安全協会階上支部補助金 項 1 総務管理費 目 5 交通安全対策費 説明書頁 22 【町民生活課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	464	交通安全活動及び交通指導隊の活動費に係る補助金。	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全活動の推進 ・歩行者の安全確保 ・交通事故の防止及び交通安全意識の向上 	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		基本目標	1	快適で安心して暮らせるまちづくり	
		基本方向	5	暮らしを守る安全と安心の確保	
防犯灯電気料 項 1 総務管理費 目 6 防犯対策費 説明書頁 22 【町民生活課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	4,476	町内会等で設置及び管理している防犯灯の電気料。	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会等の負担軽減 	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		基本目標	1	快適で安心して暮らせるまちづくり	
		基本方向	5	暮らしを守る安全と安心の確保	
町防犯協会補助金 項 1 総務管理費 目 6 防犯対策費 説明書頁 22 【町民生活課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	604	各種防犯活動費及び防犯指導隊の活動費等に係る補助金。	<ul style="list-style-type: none"> ・非行防止活動の推進 ・明るく安全なまちづくり 	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		基本目標	1	快適で安心して暮らせるまちづくり	
		基本方向	5	暮らしを守る安全と安心の確保	
防犯灯修繕費等補助金 項 1 総務管理費 目 6 防犯対策費 説明書頁 22 【町民生活課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	400	町内会等で設置及び管理している防犯灯の修繕費等に係る補助金。	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会等の負担軽減 ・防犯灯の適正な維持管理 	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		基本目標	1	快適で安心して暮らせるまちづくり	
		基本方向	5	暮らしを守る安全と安心の確保	
住民情報・会計支援システム等管理費 項 1 総務管理費 目 7 電子計算機管理費 説明書頁 22 【総務課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	45,980	住民記録、地方税、財務等システムの機器及びネットワークに係る経費。	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク、システム等の維持管理 	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		基本目標	6	町民参加によるまちづくり	
		基本方向	1	町民参加の推進	
		45,410			

2 款 総務費

主な事業名	区分	事業費(千円)	事業の内容	成果目標		
デジタル・トランスフォーメーション推進事業費 項 1 総務管理費 目 7 電子計算機管理費 説明書頁 23 【総務課】	継続	(財源内訳) 国 県 債 他 一	7,519	自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画(総務省)及び階上町DX推進計画で掲げる取組事項(情報システムの標準化・共通化、AI・RPAの利用推進等)を進めていくための経費。	・情報システムの標準化・共通化 ・生成AIツールの導入 ・デュアルモニターの導入	
			1,518			
			第5次総合振興計画リンク覧			
			6,001			基本目標 7 開かれた行財政づくり 基本方向 3 デジタル技術を活用した行財政の推進
自治体情報セキュリティクラウド利用負担金 項 1 総務管理費 目 7 電子計算機管理費 説明書頁 23 【総務課】	継続	(財源内訳) 国 県 債 他 一	907	東北・新潟県自治体情報セキュリティクラウドを各県及び市町村が利用し、協力して運用・保守を行う。	・情報セキュリティの強化	
			907			
			第5次総合振興計画リンク覧			
			907			基本目標 6 町民参加によるまちづくり 基本方向 1 町民参加の推進
社会保障・税番号制度推進事業費 項 1 総務管理費 目 8 社会保障・税番号制度推進事業費 説明書頁 23 【総務課】	継続	(財源内訳) 国 県 債 他 一	5,404	社会保障・税番号制度の運用に係る委託料や地方公共団体情報システム機構への負担金等の経費。	・行政サービスの向上	
			5,404			
			第5次総合振興計画リンク覧			
			5,404			基本目標 6 町民参加によるまちづくり 基本方向 1 町民参加の推進
光ケーブル管理費 項 1 総務管理費 目 9 光ケーブル管理費 説明書頁 23 【総務課】	継続	(財源内訳) 国 県 債 他 一	13,557	東部地区の光ケーブルの維持管理に係る経費。通信事業者等負担金は、東部地区の加入率が15%未満で75%、15%以上で100%返還される。	・施設の維持管理 ・加入率 令和 4年3月 39.17% 令和 5年3月 40.43% 令和 6年3月 40.65% 令和 7年3月 40.58%	
			4,660			
			第5次総合振興計画リンク覧			
			8,897			基本目標 1 快適で安心して暮らせるまちづくり 基本方向 2 都市的活動を支える道路・交通の整備
多重債務整理資金等貸付事業預託金 項 1 総務管理費 目 10 諸費 説明書頁 24 【町民生活課】	継続	(財源内訳) 国 県 債 他 一	1,600	多重債務で困窮している町民が、消費者信用生活協同組合の多重債務相談窓口を利用し、生活再建相談事業及び債務整理資金・生活再建資金の貸付事業を活用できるように、町が金融機関に資金を預託する。	・相談体制の確立による安心な生活環境の整備 ・多重債務者等に対する相談窓口の案内	
			1,600			
			第5次総合振興計画リンク覧			
			1,600			基本目標 1 快適で安心して暮らせるまちづくり 基本方向 5 暮らしを守る安全と安心の確保
給与支払報告書データパンチ業務委託料 項 2 徴税費 目 2 賦課徴収費 説明書頁 25 【税務課】	継続	(財源内訳) 国 県 債 他 一	528	業務委託することにより、課税資料入力省力化及び正確性を向上させ、住民税賦課を適切に行う。	・住民税賦課の正確性の向上 ・業務の効率化	
			528			
			第5次総合振興計画リンク覧			
			528			基本目標 7 開かれた行財政づくり 基本方向 1 町民に開かれた行財政の推進

2 款 総務費

主な事業名	区分	事業費(千円)	事業の内容	成果目標	
土地評価委託料 項 2 徴税費 目 2 賦課徴収費 説明書頁 26 【税務課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	14,418	固定資産税の土地の課税について、路線価評価に係る土地評価を委託する。	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な土地の評価と課税 ・業務の効率化 	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		基本目標	7	開かれた行財政づくり	
		基本方向	1	町民に開かれた行財政の推進	
不動産鑑定評価委託料 項 2 徴税費 目 2 賦課徴収費 説明書頁 26 【税務課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	968	市街地宅地評価における一定期間の地価の変動率を把握するため、路線価等の算定の基礎となる標準地の評価を行うもの。	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な土地の評価と課税 	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		基本目標	7	開かれた行財政づくり	
		基本方向	1	町民に開かれた行財政の推進	
ASPサービス使用料 項 2 徴税費 目 2 賦課徴収費 説明書頁 26 【税務課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	939	国税連携、年金特徴、電子申告及び共通納税について、地方税ポータルシステム「eLTAX」による受付を行うもの。	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の効率化 ・申告業務コストの削減 	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		基本目標	7	開かれた行財政づくり	
		基本方向	3	デジタル技術を活用した行財政の推進	
マイナンバーカード交付管理事業費 項 3 戸籍住民基本台帳費 目 1 戸籍住民基本台帳費 説明書頁 26 【町民生活課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	10,137	マイナンバーカードの交付に係る人件費及び機器借上料等。	<ul style="list-style-type: none"> ・適正なマイナンバーカードの管理と提供 ・交付業務等の迅速化 	
		10,131			
		第5次総合振興計画リンク覧			
		基本目標	6	町民参加によるまちづくり	
コンビニ交付事業費 項 3 戸籍住民基本台帳費 目 1 戸籍住民基本台帳費 説明書頁 27 【町民生活課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	8,745	マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストア等の多機能端末機や庁舎窓口の証明書自動交付機から、住民票写し、戸籍証明書、戸籍附票、印鑑登録証明書、課税証明書を取得するもの。	<ul style="list-style-type: none"> ・住民サービスの向上 	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		基本目標	6	町民参加によるまちづくり	
		基本方向	1	町民参加の推進	
戸籍管理システム管理費 項 3 戸籍住民基本台帳費 目 1 戸籍住民基本台帳費 説明書頁 27 【町民生活課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	11,249	戸籍情報システムと戸籍副本データ管理システムの管理に係る経費。	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な戸籍情報の管理と提供 ・窓口業務等の効率化 	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		基本目標	6	町民参加によるまちづくり	
		基本方向	1	町民参加の推進	

2 款 総務費

主な事業名	区分	事業費(千円)	事業の内容	成果目標		
住民基本台帳ネットワークシステム管理費 項 3 戸籍住民基本台帳費 目 2 住民基本台帳ネットワーク事業費 説明書頁 28 【町民生活課】	継続	(財源内訳) 国 県 債 他 一	2,950	居住関係を公証する住民基本台帳をネットワーク化し、全国共通の本人確認ができる住民基本台帳ネットワークシステムの管理に係る経費。	・適正な個人情報の管理 ・利便性の向上	
			第5次総合振興計画リンク覧			
			基本目標	6	町民参加によるまちづくり	
			基本方向	1	町民参加の推進	
青森県議会議員一般選挙費 項 4 選挙費 目 3 青森県議会議員一般選挙費 説明書頁 29 【総務課】	新規	(財源内訳) 国 県 債 他 一	2,448	令和9年4月29日任期満了に伴う青森県議会議員選挙に係る経費。	・確実、適正、迅速な管理と執行	
			第5次総合振興計画リンク覧			
			基本目標	6	町民参加によるまちづくり	
			基本方向	1	町民参加の推進	
階上町議会議員一般選挙費 項 4 選挙費 目 4 階上町議会議員一般選挙費 説明書頁 29 【総務課】	新規	(財源内訳) 国 県 債 他 一	2,648	令和9年4月29日任期満了に伴う階上町議会議員選挙に係る経費。	・確実、適正、迅速な管理と執行	
			第5次総合振興計画リンク覧			
			基本目標	6	町民参加によるまちづくり	
			基本方向	1	町民参加の推進	
各種統計調査費 項 5 統計調査費 目 2 統計諸費 説明書頁 29 【総合政策課】	継続	(財源内訳) 国 県 債 他 一	826	学校基本調査、経済センサス調査区管理、海面漁業月別漁獲数量調査、経済センサス-活動調査等の各種統計調査実施に係る経費。	・学校基本調査 基準日 5月1日、調査完了 5月8日 ・海面漁業月別漁獲数量調査 基準日 毎月末日、調査完了 翌月15日 ・経済センサス-活動調査 基準日 6月1日、調査完了 9月	
			第5次総合振興計画リンク覧			
			基本目標	6	町民参加によるまちづくり	
			基本方向	1	町民参加の推進	
ふるさと応援寄附金推進事業費 項 7 企画費 目 1 企画総務費 説明書頁 30 【総合政策課】	継続	(財源内訳) 国 県 債 他 一	7,800	ふるさと納税の寄附者への返礼品送付と、ふるさと納税ポータルサイトを活用するための経費。	・適正な寄附金の採納 ・全国に向けた町の魅力発信	
			第5次総合振興計画リンク覧			
			基本目標	7	開かれた行財政づくり	
			基本方向	3	デジタル技術を活用した行財政の推進	
住民集会所指定管理委託料 項 7 企画費 目 2 集会所管理費 説明書頁 31 【総合政策課】	継続	(財源内訳) 国 県 債 他 一	2,286	住民集会所の指定管理に係る経費。指定管理者は町内会等となっている。令和10年度まで債務負担行為を設定。	・協定に基づいた住民集会所の管理運営による地域住民の集会所の場の提供	
			第5次総合振興計画リンク覧			
			基本目標	5	協働によるまちづくり	
			基本方向	1	協働によるまちづくりの推進	

2 款 総務費

主な事業名	区分	事業費(千円)	事業の内容	成果目標	
コミュニティバス・スクールバス運行委託料 項 7 企画費 目 3 公共交通対策費 説明書頁 31 【総合政策課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	51,519	金山沢線、田代線、蒼前線、東部線に係る運行経費。赤保内小学校と階上中学校のスクールバス運行分も含まれている。	・ 広報はしかみ等への利用促進記事掲載 1回 ・ 年間利用者数 2.6万人	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		基本目標	1	快適で安心して暮らせるまちづくり	
		基本方向	2	都市的活動を支える道路・交通の整備	
地方バス路線維持対策費補助金 項 7 企画費 目 3 公共交通対策費 説明書頁 31 【総合政策課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	3,500	路線バスの赤字路線運行維持のための補助金。	・ バス路線の維持 ・ 広報はしかみ等への利用促進記事掲載 1回	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		基本目標	1	快適で安心して暮らせるまちづくり	
		基本方向	2	都市的活動を支える道路・交通の整備	
地区計画推進交付金 項 7 企画費 目 4 協働のまちづくり事業費 説明書頁 31 【総合政策課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	4,090	まちづくり地区計画の推進のため、世帯数の区分に応じて各行政区等に対し交付金を交付する。令和4年度から、協働のまちづくり支援事業補助金と一本化し実施している。	・ 地域住民の連携強化による各地区の地区計画の推進	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		基本目標	5	協働によるまちづくり	
		基本方向	2	まちづくり地区計画の推進	
町企業誘致奨励金 項 7 企画費 目 5 自治振興費 説明書頁 31 【総合政策課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	4,017	町内の土地を取得又は賃貸し、工場等を建設し、操業を開始する企業で要件に該当する企業に対し、固定資産税相当額を奨励金として支給する。	・ 産業の振興及び雇用機会の拡大	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		基本目標	2	地域資源をいかした活力あふれる産業づくり	
		基本方向	2	時代に対応した商工業の振興	
八戸地域広域市町村圏事務組合負担金 項 7 企画費 目 7 広域行政費 説明書頁 31 【総合政策課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	391,689	八戸地域広域市町村圏事務組合で行っている消防、し尿処理、ゴミ処理等に対する負担金。	・ 消防、し尿処理、ゴミ処理等の事務の共同処理 ・ 広報はしかみへの事業内容の記事掲載	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		基本目標	7	開かれた行財政づくり	
		基本方向	1	町民に開かれた行財政の推進	
八戸圏域連携中枢都市圏連携事業費負担金 項 7 企画費 目 8 連携中枢都市圏連携事業費 説明書頁 32 【総合政策課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	7,553	八戸圏域連携中枢都市圏連携事業であるドクターカー運行、安全・安心情報発信、障害支援区分判定審査事務、南郷そば振興センター共同利用などの事業に係る経費の負担金。	・ 八戸圏域連携中枢都市圏ビジョンの推進 ・ 広報はしかみへの連携事業記事掲載 3回 ・ ホームページ更新 1回	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		基本目標	7	開かれた行財政づくり	
		基本方向	1	町民に開かれた行財政の推進	

2 款 総務費

主な事業名	区分	事業費(千円)	事業の内容	成果目標	
空き家等対策事業費 項 7 企画費 目 10 空き家等対策事業費 説明書頁 32 【総合政策課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	1,194	空き家等の適正な管理及び有効活用を推進する。空き家等の有効活用のための対策として、空き家バンク取引仲介手数料補助金、空き家バンク成約奨励金等を対象となる方に交付する。	<ul style="list-style-type: none"> ・特定空家件数 0件 ・空き家バンク制度登録件数 2件 ・空き家バンク制度マッチング件数 2件 ・町外者への適正管理チラシ送付 1回 ・広報はしかみへの空き家適正管理の記事掲載 1回 ・広報はしかみへの空き家バンク制度記事掲載 1回 	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		基本目標	1	快適で安心して暮らせるまちづくり	
		基本方向	5	暮らしを守る安全と安心の確保	
道仏集会所整備事業費 項 7 企画費 目 11 道仏集会所整備事業費 説明書頁 32 【総合政策課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	175,734	昭和49年建築から約50年が経過し、老朽化の著しい道仏集会所を移転新築するため、工事を行うもの。	<ul style="list-style-type: none"> ・工事監理業務委託 ・新築工事 	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		基本目標	5	協働によるまちづくり	
		基本方向	1	協働によるまちづくりの推進	
地域おこし協力隊活動事業費 項 8 地方創生費 目 3 移住・定住推進事業費 説明書頁 33 【総合政策課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	19,222	地域おこし協力隊員として概ね1年以上3年以下の期間、町の委嘱もしくは町が委託する業者での雇用により、町に移り住み、地域協力活動をする方を募集する。	<ul style="list-style-type: none"> ・町への移住促進 	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		基本目標	1	快適で安心して暮らせるまちづくり	
		基本方向	5	暮らしを守る安全と安心の確保	
移住計画支援事業助成金 項 8 地方創生費 目 3 移住・定住推進事業費 説明書頁 33 【総合政策課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	440	移住・定住促進のため、UIJターン就職に係る交通費、住宅費及び学用品等購入費を助成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・助成金の交付件数 2件 ・広報はしかみへの記事掲載 1回 ・成人式でのチラシ配布 1回 	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		基本目標	1	快適で安心して暮らせるまちづくり	
		基本方向	5	暮らしを守る安全と安心の確保	
移住支援事業費補助金 項 8 地方創生費 目 3 移住・定住推進事業費 説明書頁 33 【総合政策課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	2,000	東京圏からのUIJターンの促進及び地方の担い手不足対策のため、地域未来交付金を活用し、移住に要する経費等を補助する。	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金の交付件数 2件 ・広報はしかみへの記事掲載 1回 ・成人式でのチラシ配布 1回 ・町内事業所へのチラシ送付 1回 ・ふるさとはしかみ会でのチラシ配布 	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		基本目標	1	快適で安心して暮らせるまちづくり	
		基本方向	5	暮らしを守る安全と安心の確保	
地方就職学生支援事業助成金 項 8 地方創生費 目 3 移住・定住推進事業費 説明書頁 33 【総合政策課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	49	町内への移住・定住を促進するため、東京都内に住む大学生が、卒業時にUIJターンする交通費及び移転費を補助し支援するもの。	<ul style="list-style-type: none"> ・移住定住の促進 ・助成金の交付件数 3件 	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		基本目標	1	快適で安心して暮らせるまちづくり	
		基本方向	5	暮らしを守る安全と安心の確保	

2 款 総務費

主な事業名	区分	事業費(千円)	事業の内容	成果目標				
移住・定住新築住宅支援事業費補助金 項 8 地方創生費 目 4 移住・定住新築住宅支援事業費 説明書頁 33 【建設課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	30,000	町内への移住・定住を促進するため、新築住宅を建築又は購入した方に補助金を交付する。移住者や若年夫婦、子育て世帯、町内業者による建築又は販売の場合には補助金を加算する。	・新築件数 40件 ・移住件数 20件 ・町内業者施工件数 10件 ・若年夫婦件数 20件 ・子育て件数 20件				
		第5次総合振興計画リンク覧						
		基本目標	1	快適で安心して暮らせるまちづくり				
		基本方向	3	豊かな暮らしを支える生活基盤の整備				
子ども医療費給付事業費 項 8 地方創生費 目 5 子ども医療費給付事業費 説明書頁 33 【すこやか健康課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	28,408	子どもの育成環境の改善と保護者負担の軽減を図るため、保険診療による医療費の自己負担分を給付する。	・保護者の医療費負担軽減と育児環境の充実 ・確実な給付 ・対象予定児童数 883人				
		第5次総合振興計画リンク覧						
		基本目標	3	ともに生き支えあう福祉のまちづくり				
		基本方向	1	豊かな生活を支える健康づくりの推進				
自分チャレンジ促進事業費補助金 項 8 地方創生費 目 6 基礎学力向上事業費 説明書頁 33 【教育課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	525	保護者の負担を軽減するとともに、児童生徒の確かな学力向上を目指すため、在籍する児童生徒の検定試験に係る受検費用を助成する。	【受検者数】 ・小学生 10人 ・中学生 100人 【補助】 ・小学生 1人当たり年2,500円 ・中学生 1人当たり年5,000円				
		第5次総合振興計画リンク覧						
		基本目標	4	未来を担う人づくり				
		基本方向	1	豊かな心と個性を育む教育の充実				
					第5次総合振興計画リンク覧			
					基本目標			
					基本方向			
					第5次総合振興計画リンク覧			
					基本目標			
					基本方向			
					第5次総合振興計画リンク覧			
					基本目標			
					基本方向			

3 款 民生費

主要施策

3款 民生費

主な事業名	区分	事業費(千円)	事業の内容	成果目標	
町社会福祉協議会補助金 項1 社会福祉費 目1 社会福祉総務費 説明書頁 34 【介護福祉課】	継続	23,176	(財源内訳) 国 県 債 他 一	町社会福祉協議会の職員人件費に対する補助金。 ・社会福祉活動の推進 ・福祉サービスの向上 ・地域福祉活動計画の策定・推進	
					第5次総合振興計画リンク覧
		23,176	一	基本目標 3	ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり
				基本方向 2	ともに支え合う福祉社会づくりの推進
町民生委員協議会補助金 項1 社会福祉費 目1 社会福祉総務費 説明書頁 35 【介護福祉課】	継続	2,504	(財源内訳) 国 県 債 他 一	町民生委員児童委員協議会の委員の活動に対する補助金。 ・地域社会福祉の向上	
					第5次総合振興計画リンク覧
		2,163	一	基本目標 3	ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり
				基本方向 2	ともに支え合う福祉社会づくりの推進
自殺対策緊急強化事業費 (講師謝金等) 項1 社会福祉費 目3 障害者福祉費 説明書頁 35 【介護福祉課】	継続	195	(財源内訳) 国 県 債 他 一	地域の中での支援者の養成、専門技術向上を目指した研修会及び普及啓発事業を行う。 ・ゲートキーパー養成講座 ・小学生及び中学生を対象としたこころの健康教室 5校で各1回	
					第5次総合振興計画リンク覧
		115	一	基本目標 3	ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり
				基本方向 2	ともに支え合う福祉社会づくりの推進
日常生活用具給付費 項1 社会福祉費 目3 障害者福祉費 説明書頁 35 【介護福祉課】	継続	4,992	(財源内訳) 国 県 債 他 一	身体に障害のある方が、日常生活を送るために必要なものを給付する。 ・支給件数 552件	
					第5次総合振興計画リンク覧
		2,496	一	基本目標 3	ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり
				基本方向 2	ともに支え合う福祉社会づくりの推進
補装具給付費 項1 社会福祉費 目3 障害者福祉費 説明書頁 35 【介護福祉課】	継続	5,130	(財源内訳) 国 県 債 他 一	身体に障害のある方が、職業その他日常生活の能率の向上を図ることと、将来社会人として独立して生活するための素地を育成することを目指すとして、身体の欠損又は損なわれた身体機能を補完・代替する用具(補装具)の購入と修理費用を給付する。 ・障害者 交付 14件 修理 14件 ・障害児 交付 5件 修理 10件	
					第5次総合振興計画リンク覧
		2,565	一	基本目標 3	ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり
				基本方向 2	ともに支え合う福祉社会づくりの推進
更生医療給付費 項1 社会福祉費 目3 障害者福祉費 説明書頁 36 【介護福祉課】	継続	15,408	(財源内訳) 国 県 債 他 一	身体に障害のある方の障害を軽減し、日常生活能力、職業能力を回復・改善するために必要な医療(手術)を県が指定した医療機関を通して給付する。 ・対象者 70人 (生活保護受給者 1人)	
					第5次総合振興計画リンク覧
		7,704	一	基本目標 3	ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり
				基本方向 2	ともに支え合う福祉社会づくりの推進
3,852	一	基本目標 3	ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり		
		基本方向 2	ともに支え合う福祉社会づくりの推進		

3款 民生費

主な事業名	区分	事業費(千円)	事業の内容	成果目標	
重度心身障害者医療費 項1 社会福祉費 目3 障害者福祉費 説明書頁 36 【介護福祉課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	14,007	身体障害者福祉法による身体障害者手帳の1級から2級(一部内部障害者にあつては3級)及び愛護手帳A、精神保健福祉手帳1級に該当する方に対し医療費を助成する。	・対象者 168人 (国民健康保険 58人) (社会保険 50人) (後期高齢者 60人)	
		6,289	第5次総合振興計画リンク覧		
		1,429	基本目標	3	ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり
		6,289	基本方向	2	ともに支え合う福祉社会づくりの推進
育成医療給付費 項1 社会福祉費 目3 障害者福祉費 説明書頁 36 【介護福祉課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	151	身体に障害を有する18歳未満の児童で、放置すれば将来障害を残すおそれが大きい疾病を改善するための医療費を給付する。	・対象者 3人	
		75	第5次総合振興計画リンク覧		
		37	基本目標	3	ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり
			基本方向	2	ともに支え合う福祉社会づくりの推進
		39			
療養介護医療給付費 項1 社会福祉費 目3 障害者福祉費 説明書頁 36 【介護福祉課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	7,891	病院において行われる機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理のもとにおける介護及び日常生活を支援する療養介護のうち、医療及び食費に係るものを療養介護医療給付費として給付する。	・対象者 8人	
		3,192	第5次総合振興計画リンク覧		
		1,596	基本目標	3	ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり
			基本方向	2	ともに支え合う福祉社会づくりの推進
		3,103			
日中一時支援事業給付費 項1 社会福祉費 目3 障害者福祉費 説明書頁 36 【介護福祉課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	2,328	障害のある方の日常的な支援を行う保護者等が、必要な休息を得られるよう、障害者の日中の活動の場を一時的に提供する事業所に対し、事業費を給付する。	・対象者 11人	
		1,164	第5次総合振興計画リンク覧		
		582	基本目標	3	ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり
			基本方向	2	ともに支え合う福祉社会づくりの推進
		582			
自立支援給付費 項1 社会福祉費 目3 障害者福祉費 説明書頁 36 【介護福祉課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	317,366	地域社会における共生の実現に向けて、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための介護給付費、訓練等給付費等を給付する。	・支給件数 2,320件	
		158,683	第5次総合振興計画リンク覧		
		79,341	基本目標	3	ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり
			基本方向	2	ともに支え合う福祉社会づくりの推進
		79,342			
ハートフルプラザ・はしかみ指定管理委託料 項1 社会福祉費 目4 ハートフルプラザ・はしかみ管理費 説明書頁 36 【介護福祉課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	23,124	指定管理者制度によるハートフルプラザ・はしかみの管理委託料。委託先は町社会福祉協議会で、令和8年度まで債務負担行為を設定。	・施設の運営と維持管理	
			第5次総合振興計画リンク覧		
			基本目標	3	ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり
			基本方向	2	ともに支え合う福祉社会づくりの推進
		23,124			

3款 民生費

主な事業名	区分	事業費(千円)	事業の内容	成果目標	
敬老会補助金 項 2 老人福祉費 目 1 老人福祉総務費 説明書頁 36 【介護福祉課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	5,565	町社会福祉協議会が窓口となり、行政区等で実施する敬老事業に係る経費への補助を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者 75歳以上 ・高齢者福祉の向上 	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		基本目標	3	ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり	
		基本方向	2	ともに支え合う福祉社会づくりの推進	
町敬老祝金 項 2 老人福祉費 目 2 老人福祉費 説明書頁 36 【介護福祉課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	1,470	高齢者の方々に敬意を表し、敬老祝金として100歳に10万円、88歳に1万円を支給する。	<ul style="list-style-type: none"> ・100歳 誕生日に支給 ・88歳 当該年度の88歳到達者に9月に支給 	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		基本目標	3	ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり	
		基本方向	2	ともに支え合う福祉社会づくりの推進	
後期高齢者医療療養給付費負担金 項 2 老人福祉費 目 2 老人福祉費 説明書頁 36 【すこやか健康課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	154,051	後期高齢者医療制度に係る広域連合に対する負担金。	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費の適正化 ・早期発見・早期予防の促進 	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		基本目標	3	ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり	
		基本方向	2	ともに支え合う福祉社会づくりの推進	
介護保険特別会計繰出金 項 2 老人福祉費 目 2 老人福祉費 説明書頁 36 【介護福祉課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	207,789	<ul style="list-style-type: none"> ・給付費分 162,638千円 ・地域支援事業分 9,319千円 ・事務費分 17,697千円 ・低所得者保険料軽減繰入金 18,135千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・保険料収納率の向上 ・介護サービス費の抑制 ・介護予防の促進 	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		基本目標	3	ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり	
		基本方向	2	ともに支え合う福祉社会づくりの推進	
後期高齢者医療特別会計繰出金 項 2 老人福祉費 目 2 老人福祉費 説明書頁 36 【すこやか健康課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	76,932	<ul style="list-style-type: none"> ・保険基盤安定分 61,805千円 ・事務費分 15,127千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な対象者の把握 ・適正な後期高齢者医療制度の実施 	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		基本目標	3	ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり	
		基本方向	2	ともに支え合う福祉社会づくりの推進	
結婚新生活支援事業費補助金 項 3 児童福祉費 目 1 児童福祉総務費 説明書頁 37 【すこやか健康課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	1,500	少子化対策を進めるため、婚姻した夫婦共に39歳以下の世帯に対し、住宅取得費用、住宅リフォーム費用、住宅賃貸費用、引越費用を補助する。	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化対策 ・結婚支援 	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		基本目標	3	ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり	
		基本方向	2	ともに支え合う福祉社会づくりの推進	

3款 民生費

主な事業名	区分	事業費(千円)	事業の内容	成果目標
妊婦のための支援給付事業費 項 3 児童福祉費 目 2 児童福祉費 説明書頁 37 【すこやか健康課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	6,014	妊婦支援給付金として、妊娠時に5万円、出産時等に子ども一人につき5万円を支給する。	・適正な対象者の把握 ・確実な給付
		6,006		
		3		
		5		
		5		
第5次総合振興計画リンク覧				
			基本目標 3	ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり
			基本方向 2	ともに支え合う福祉社会づくりの推進
乳児等通園支援事業委託料 項 3 児童福祉費 目 2 児童福祉費 説明書頁 37 【すこやか健康課】	新規 (財源内訳) 国 県 債 他 一	2,550	0歳6か月から満3歳未満で保育所等に通っていない子どもが対象で、月10時間まで利用できる。	・対象見込者数 50人
		1,912		
		318		
		320		
		320		
第5次総合振興計画リンク覧				
			基本目標 3	ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり
			基本方向 2	ともに支え合う福祉社会づくりの推進
子育て短期支援事業委託料 項 3 児童福祉費 目 2 児童福祉費 説明書頁 37 【すこやか健康課】	新規 (財源内訳) 国 県 債 他 一	807	保護者の疾病等により一時的に家庭での養育が困難になった児童を児童養護施設等で一定期間養育・保護する。	・保護者の育児負担軽減、精神的安定
		268		
		268		
		271		
		271		
第5次総合振興計画リンク覧				
			基本目標 3	ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり
			基本方向 2	ともに支え合う福祉社会づくりの推進
0～2歳児の保育料無償化事業費 項 3 児童福祉費 目 2 児童福祉費 説明書頁 37 【すこやか健康課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	32,781	0～2歳児の保育料を無償化することにより子育て世帯の経済的負担を軽減する。	・0～2歳児の保育料無償化 ・対象見込者数 117人
		20,701		
		12,080		
		12,080		
		12,080		
第5次総合振興計画リンク覧				
			基本目標 3	ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり
			基本方向 2	ともに支え合う福祉社会づくりの推進
3～5歳児の給食費助成事業費 項 3 児童福祉費 目 2 児童福祉費 説明書頁 37 【すこやか健康課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	12,054	3～5歳児の給食費について助成することにより子育て世帯の経済的負担を軽減する。	・3～5歳児の給食費無償化 ・対象見込者数 205人
		7,657		
		4,397		
		4,397		
		4,397		
第5次総合振興計画リンク覧				
			基本目標 3	ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり
			基本方向 2	ともに支え合う福祉社会づくりの推進
ひとり親家庭等医療費 項 3 児童福祉費 目 2 児童福祉費 説明書頁 37 【すこやか健康課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	10,886	ひとり親家庭等の児童及び父又は母の健康と、福祉の増進を図るため、医療費を負担した父又は母、養育者へ医療費を給付する。	・適正な対象者の把握 ・確実な給付 ・対象予定者 母子家庭 321人 父子家庭 35人
		5,442		
		1		
		5,443		
		5,443		
第5次総合振興計画リンク覧				
			基本目標 3	ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり
			基本方向 2	ともに支え合う福祉社会づくりの推進

3款 民生費

主な事業名	区分	事業費(千円)	事業の内容	成果目標	
児童手当費 項 3 児童福祉費 目 2 児童福祉費 説明書頁 37 【すこやか健康課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	235,950	3歳未満の第1子・第2子は月額1万5千円、3歳以上高校生年代までの第1子・第2子は月額1万円、第3子以降は月額3万円を支給する。	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な対象者の把握 ・確実な給付 ・対象予定児童数 1,322人 	
		190,972			
		22,488			
		22,490			第5次総合振興計画リンク覧 基本目標 3 とともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり 基本方向 2 とともに支え合う福祉社会づくりの推進
障害児通所支援事業給付費 項 3 児童福祉費 目 2 児童福祉費 説明書頁 37 【介護福祉課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	83,552	放課後等デイサービス、児童発達支援(医療型含む)等、障害児の日常生活における基本的動作の指導、訓練等を行うサービスを利用した際、通所給付費を給付する。	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な対象者の把握 ・確実な給付 ・支給件数 744件 	
		41,776			
		20,888			
		20,888			第5次総合振興計画リンク覧 基本目標 3 とともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり 基本方向 2 とともに支え合う福祉社会づくりの推進
子どものための教育・保育給付費 項 3 児童福祉費 目 2 児童福祉費 説明書頁 37 【すこやか健康課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	591,643	保育園、認定こども園、新制度に移行した幼稚園に対し、本来保護者へ支払われる施設型給付費を、確実に子育て支援に使われるよう、法定代理受領の原則に基づき各施設へ給付する。令和元年10月より3歳以上の保護者負担が無償化となった。	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園、認定こども園の運営と管理 ・健全な乳幼児保育と幼児教育の確保 	
		297,389			
		140,238			
		154,013			第5次総合振興計画リンク覧 基本目標 3 とともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり 基本方向 2 とともに支え合う福祉社会づくりの推進
放課後児童健全育成事業委託料 項 3 児童福祉費 目 3 子ども・子育て支援事業費 説明書頁 37 【すこやか健康課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	23,716	小学校6年生までの共働き家庭等において、放課後の保育に欠ける児童のため、町内の保育園・認定こども園に委託し、学童保育を実施する。	・町内4か所	
		7,905			
		7,905			
		7,906			第5次総合振興計画リンク覧 基本目標 3 とともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり 基本方向 2 とともに支え合う福祉社会づくりの推進
特別保育事業委託料 項 3 児童福祉費 目 3 子ども・子育て支援事業費 説明書頁 37 【すこやか健康課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	7,919	町内保育園・認定こども園における時間延長保育と障害児の保育を実施する。	・町内4か所	
		2,385			
		2,385			
		3,149			第5次総合振興計画リンク覧 基本目標 3 とともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり 基本方向 2 とともに支え合う福祉社会づくりの推進
地域子育て支援拠点事業委託料 項 3 児童福祉費 目 3 子ども・子育て支援事業費 説明書頁 37 【すこやか健康課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	13,040	核家族化等により、子育てに対する悩みを相談する相手がない保護者等の解消を図るための拠点事業で、平成27年度からは一時預かりも実施している。令和8年度は道仏保育園へ委託する。	・一時預かり週5日以上	
		4,346			
		4,346			
		4,348			第5次総合振興計画リンク覧 基本目標 3 とともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり 基本方向 2 とともに支え合う福祉社会づくりの推進

3款 民生費

主な事業名	区分	事業費(千円)	事業の内容	成果目標
一時預かり事業委託料	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	4,927	認定こども園及び新制度に移行した幼稚園に入所している児童が、教育時間を超えて一時的に利用する場合の預かり保育事業。	・町内 3か所 ・広域 2か所
項3 児童福祉費		1,642		
目3 子ども・子育て支援事業費		1,642		
説明書頁 37				
【すこやか健康課】		1,643		
第5次総合振興計画リンク覧				
			基本目標 3	ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり
			基本方向 2	ともに支え合う福祉社会づくりの推進
第5次総合振興計画リンク覧				
			基本目標	
			基本方向	
第5次総合振興計画リンク覧				
			基本目標	
			基本方向	
第5次総合振興計画リンク覧				
			基本目標	
			基本方向	
第5次総合振興計画リンク覧				
			基本目標	
			基本方向	
第5次総合振興計画リンク覧				
			基本目標	
			基本方向	
第5次総合振興計画リンク覧				
			基本目標	
			基本方向	
第5次総合振興計画リンク覧				

4 款 衛生費

主要施策

4 款 衛生費

主な事業名	区分	事業費(千円)	事業の内容	成果目標	
骨髄ドナー助成事業費補助金 項 1 保健衛生費 目 1 保健衛生総務費 説明書頁 38 【すこやか健康課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	210	ドナーからの骨髄移植により救える命を増やすため、ドナーに対し、休業補償に相当する補助金を支給する。また、従業員にドナー休暇を与えた事業所に対し、補助金を支給する。	・ドナー休暇制度の促進 ・骨髄移植の促進	
		105	第5次総合振興計画リンク覧		
		105	基本目標 3	ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり	
		105	基本方向 1	豊かな生活を支える健康づくりの推進	
国民健康保険特別会計繰出金 項 1 保健衛生費 目 1 保健衛生総務費 説明書頁 38 【すこやか健康課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	119,096	・保険基盤安定分 81,929千円 ・財政安定化支援事業分 21,620千円 ・産前産後保険税分 119千円 ・未就学児均等割保険税軽減分 382千円 ・事務費分 15,046千円	・財源不足の解消 ・税収納率の向上 ・医療費の抑制 ・早期発見・早期予防の促進	
		14,532	第5次総合振興計画リンク覧		
		47,286	基本目標 3	ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり	
		57,278	基本方向 2	ともに支え合う福祉社会づくりの推進	
予防接種委託料 項 1 保健衛生費 目 2 予防費 説明書頁 38 【すこやか健康課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	51,939	五種混合、小児用肺炎球菌、水痘、麻しん風しん、HPVワクチン、高齢者インフルエンザ、带状疱疹等の定期予防接種、季節性インフルエンザ任意予防接種等に係る委託料。また、令和8年4月から妊婦対象のRSウイルス感染症の予防接種が定期化となる。	・麻しん風しん接種率 95% ・医療費の抑制	
		51,939	第5次総合振興計画リンク覧		
		51,939	基本目標 3	ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり	
		51,939	基本方向 1	豊かな生活を支える健康づくりの推進	
歯科保健事業費(報償費・委託料) 項 1 保健衛生費 目 3 母子保健事業費 説明書頁 39 【すこやか健康課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	751	乳幼児健診時や保育園を巡回してのフッ化物歯面塗布による乳幼児のむし歯予防事業のほか、妊婦の歯科健康診査を実施する。	・3歳児歯科検診むし歯有病率 20%未満	
		751	第5次総合振興計画リンク覧		
		751	基本目標 3	ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり	
		751	基本方向 1	豊かな生活を支える健康づくりの推進	
妊婦健診委託料 項 1 保健衛生費 目 3 母子保健事業費 説明書頁 39 【すこやか健康課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	7,068	妊婦の健康診査等の14回分と子宮頸がん検診、超音波断層検査等に係る委託料。	・出産環境の向上 ・少子化の改善 ・妊娠届出見込数 55人	
		7,068	第5次総合振興計画リンク覧		
		7,068	基本目標 3	ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり	
		7,068	基本方向 1	豊かな生活を支える健康づくりの推進	
産婦健康診査委託料 項 1 保健衛生費 目 3 母子保健事業費 説明書頁 39 【すこやか健康課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	550	産後の心身の健康状態を把握し、不安な気持ちや悩みなどを相談できる機会を設けるため、産婦健診を実施する委託料。産婦1人につき2回分(産後2週間・1か月)を助成する。	・産後1か月健診の受診率 100%	
		275	第5次総合振興計画リンク覧		
		275	基本目標 3	ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり	
		275	基本方向 1	豊かな生活を支える健康づくりの推進	

4款 衛生費

主な事業名	区分	事業費(千円)	事業の内容	成果目標			
乳幼児健診検査委託料 項1 保健衛生費 目3 母子保健事業費 説明書頁 39 【すこやか健康課】	継続	(財源内訳) 国 県 債 他 一	2,301	ハートフルプラザ・はしかみで行う乳児、1歳6か月児、3歳児の健康診査や医療機関で実施する乳幼児一般健康診査、新生児聴覚検査、股関節脱臼検診に係る委託料。	・健診目標受診率 乳児 100% 1歳6か月児 100% 3歳児 100%		
			165	第5次総合振興計画リンク覧			
			基本目標 3			ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり	
			基本方向 1			豊かな生活を支える健康づくりの推進	
			2,136				
産後ケア事業委託料 項1 保健衛生費 目3 母子保健事業費 説明書頁 39 【すこやか健康課】	継続	(財源内訳) 国 県 債 他 一	855	出産後1年以内の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を行う事業で、宿泊型や通所型事業を医療機関へ委託する経費。	・産婦の育児不安の軽減		
			427	第5次総合振興計画リンク覧			
			213	基本目標 3			ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり
			基本方向 1			豊かな生活を支える健康づくりの推進	
			215				
乳幼児医療費給付費 項1 保健衛生費 目3 母子保健事業費 説明書頁 39 【すこやか健康課】	継続	(財源内訳) 国 県 債 他 一	13,200	乳幼児等の育成環境の改善と保護者負担の軽減を図るため、保険診療による医療費の自己負担分を給付する。	・保護者の医療費負担軽減及び育児環境の充実 ・確実な給付 ・対象予定児童数 304人		
			5,940	第5次総合振興計画リンク覧			
			1	基本目標 3			ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり
			基本方向 1			豊かな生活を支える健康づくりの推進	
			7,259				
未熟児医療給付費 項1 保健衛生費 目3 母子保健事業費 説明書頁 39 【すこやか健康課】	継続	(財源内訳) 国 県 債 他 一	600	母子保健法に基づき、医療を必要とする未熟児に対し、養育に必要な医療費を給付する制度。	・保護者の医療費負担軽減及び育児環境の充実 ・確実な給付		
			300	第5次総合振興計画リンク覧			
			150	基本目標 3			ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり
			基本方向 1			豊かな生活を支える健康づくりの推進	
			150				
保健事業費 項1 保健衛生費 目4 保健事業費 説明書頁 39 【すこやか健康課】	継続	(財源内訳) 国 県 債 他 一	1,438	健康相談、健康教育等による健康づくりに関する経費。	・高血圧、糖尿病等の生活習慣病の発症及び重症化予防		
			255	第5次総合振興計画リンク覧			
			基本目標 3			ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり	
			基本方向 1			豊かな生活を支える健康づくりの推進	
			1,183				
後期高齢者保健事業費 項1 保健衛生費 目4 保健事業費 説明書頁 39 【すこやか健康課】	継続	(財源内訳) 国 県 債 他 一	8,210	健診、介護、医療のデータ分析等を行い、高齢者の特性に応じた保健事業と介護予防の取組を効果的かつ効率的に実施する。	・健康状態が不明な高齢者を把握し必要なサービスへ繋げる ・要介護状態の予防		
			第5次総合振興計画リンク覧				
			基本目標 3			ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり	
			基本方向 1			豊かな生活を支える健康づくりの推進	
			7,814 396				

4款 衛生費

主な事業名	区分	事業費(千円)	事業の内容	成果目標	
住民検診委託料 項1 保健衛生費 目4 保健事業費 説明書頁 40 【すこやか健康課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	32,036	がん検診、肝炎検診、結核検診等を実施するための委託料。	・受診率の向上 ・医療費の適正化	
		492	第5次総合振興計画リンク覧		
		14,202	基本目標	3	ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり
		17,342	基本方向	1	豊かな生活を支える健康づくりの推進
がん検診初回精密検査費助成金 項1 保健衛生費 目4 保健事業費 説明書頁 40 【すこやか健康課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	372	がん検診の精密検査受診率向上を目的に実施し、精密検査費を補助する。	・精検受診者の増加	
		186	第5次総合振興計画リンク覧		
			基本目標	3	ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり
		186	基本方向	1	豊かな生活を支える健康づくりの推進
火葬料補助金 項1 保健衛生費 目5 環境衛生費 説明書頁 41 【町民生活課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	1,485	町内に斎場がなく、他市町村の斎場を使用している状況から、火葬に係る負担軽減を図るため、申請者に対して火葬料の半額を補助する。	・他市町村住民との負担不均衡の是正	
			第5次総合振興計画リンク覧		
			基本目標	3	ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり
		1,485	基本方向	2	ともに支え合う福祉社会づくりの推進
家庭用コンポスト購入費補助金 項1 保健衛生費 目5 環境衛生費 説明書頁 41 【町民生活課】	新規 (財源内訳) 国 県 債 他 一	76	一般家庭から排出される生ごみの自家処理を推進することにより、ごみ減量に対する意識の高揚を図り、可燃ごみの減量化を推進するため、家庭用コンポスト購入経費の二分の一又は3,800円の低い金額を補助する。	・ごみ減量意識の高揚 ・可燃ごみの減量化	
			第5次総合振興計画リンク覧		
			基本目標	1	快適で安心して暮らせるまちづくり
		76	基本方向	4	自然と共生する生活環境の整備
住宅用自家消費型太陽光発電設備等導入支援事業費補助金 項1 保健衛生費 目5 環境衛生費 説明書頁 41 【町民生活課】	新規 (財源内訳) 国 県 債 他 一	1,800	2050年カーボンニュートラルの実現に向け、家庭からの温室効果ガスの排出量を削減するため、住宅に設置する自家消費型太陽光発電設備等の導入に要する経費について、県が補助金を交付する。	・温室効果ガス排出削減 ・地球温暖化対策の推進	
			第5次総合振興計画リンク覧		
			基本目標	1	快適で安心して暮らせるまちづくり
		1,800	基本方向	4	自然と共生する生活環境の整備
廃棄物等収集委託料 項1 保健衛生費 目6 塵芥処理費 説明書頁 41 【町民生活課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	51,696	町内全域における可燃ごみ、不燃ごみ、資源物、粗大ごみ、有害ごみ、クリーンアップごみ、不法投棄ごみの収集運搬等に係る委託料。	・生活環境の保全	
			第5次総合振興計画リンク覧		
			基本目標	1	快適で安心して暮らせるまちづくり
		51,696	基本方向	4	自然と共生する生活環境の整備

4 款 衛生費

主な事業名	区分	事業費(千円)	事業の内容	成果目標
浄化槽設置費補助金 項 1 保健衛生費 目 8 合併処理浄化槽設置費 説明書頁 41 【建設課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	8,328	単独浄化槽や汲み取り式から合併浄化槽に転換する方に対する補助金。5人槽58万6千円、7人槽71万2千円、10人槽100万円を補助する。	・生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止 ・設置基数 12基
		2,817		
		939		
		4,572		
		4,572		
第5次総合振興計画リンク覧				
			基本目標	1 快適で安心して暮らせるまちづくり
			基本方向	3 豊かな暮らしを支える生活基盤の整備
第5次総合振興計画リンク覧				
			基本目標	
			基本方向	
第5次総合振興計画リンク覧				
			基本目標	
			基本方向	
第5次総合振興計画リンク覧				
			基本目標	
			基本方向	
第5次総合振興計画リンク覧				
			基本目標	
			基本方向	
第5次総合振興計画リンク覧				
			基本目標	
			基本方向	

6款 農林水產業費

主要施策

6 款 農林水産業費

主な事業名	区分	事業費(千円)	事業の内容	成果目標
農業委員報酬 項 1 農業費 目 1 農業委員会費 説明書頁 42 【農業委員会】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	2,683	年12回開催される定例会及び県などで開催される会議等への出席に係る報酬。	・ 農業委員報酬 定例会 12回
		1,629	第5次総合振興計画リンク覧	
		1,054	基本目標	2 地域資源をいかした活力あふれる産業づくり
			基本方向	1 新しい魅力づくりによる農林水産業の振興
農地利用最適化推進委員報酬 項 1 農業費 目 1 農業委員会費 説明書頁 42 【農業委員会】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	1,566	農地利用の最適化の推進のための現地活動、定例会、会議等への出席に係る報酬。	・ 農地利用最適化推進委員報酬 定例会及び現地確認
		378	第5次総合振興計画リンク覧	
		1,188	基本目標	2 地域資源をいかした活力あふれる産業づくり
			基本方向	1 新しい魅力づくりによる農林水産業の振興
自動車 (備品購入費) 項 1 農業費 目 3 農業総務費 説明書頁 43 【産業振興課】	新規 (財源内訳) 国 県 債 他 一	2,831	平成24年度に購入した産業振興車を更新する。	・ 迅速な行政サービスの確保 ・ 車両の安全性の確保
		2,831	第5次総合振興計画リンク覧	
		2,831	基本目標	2 地域資源をいかした活力あふれる産業づくり
			基本方向	1 新しい魅力づくりによる農林水産業の振興
はしかみ産業振興委員会補助金 項 1 農業費 目 4 農業振興費 説明書頁 43 【産業振興課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	9,150	階上岳の山開き、はしかみ臥牛山まつり、はしかみいちご煮祭りを開催する補助金。	・ 町の産業振興
		1,500	第5次総合振興計画リンク覧	
		7,650	基本目標	2 地域資源をいかした活力あふれる産業づくり
			基本方向	1 新しい魅力づくりによる農林水産業の振興
新規就農者育成総合対策事業費補助金 項 1 農業費 目 4 農業振興費 説明書頁 43 【産業振興課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	5,250	次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農直後の経営確立に資する資金を交付する。	・ 適正な要件の確認及び把握 ・ 農業経営の安定化 ・ 新規就農者の確保
		5,250	第5次総合振興計画リンク覧	
		5,250	基本目標	2 地域資源をいかした活力あふれる産業づくり
			基本方向	1 新しい魅力づくりによる農林水産業の振興
町収入保険加入推進事業費補助金 項 1 農業費 目 4 農業振興費 説明書頁 43 【産業振興課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	180	全ての農作物を対象に農業者の経営努力だけでは避けられない収入減少を広く補償する農業経営収入保険の加入を推進する補助金。	・ 農業者の経営安定
		180	第5次総合振興計画リンク覧	
		180	基本目標	2 地域資源をいかした活力あふれる産業づくり
			基本方向	1 新しい魅力づくりによる農林水産業の振興

6 款 農林水産業費

主な事業名	区分	事業費(千円)	事業の内容	成果目標	
中山間地域等 直接支払交付金 項 1 農業費 目 7 中山間地域等 直接支払事業費 説明書頁 44 【産業振興課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	3,986	農業・農村の有する多面的機能を確保する観点から、中山間地域の農業生産不利地域の農業活動に対して交付金を交付する。	・ 中山間地域等における農業生産活動の維持 ・ 中山間地域の保全	
		2,656	第5次総合振興計画リンク覧		
			基本目標	2	地域資源をいかした活力あふれる産業づくり
		1,330	基本方向	1	新しい魅力づくりによる農林水産業の振興
八戸平原地区基 幹水利施設管理 事業負担金 項 1 農業費 目 8 八戸平原開発 事業費 説明書頁 44 【産業振興課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	1,192	基幹施設である世増ダムの維持管理費に係る負担金。	・ 農業生産の向上 ・ 農業経営の安定化	
			第5次総合振興計画リンク覧		
			基本目標	2	地域資源をいかした活力あふれる産業づくり
		1,192	基本方向	1	新しい魅力づくりによる農林水産業の振興
農村活性化セン ター指定管理委 託料 項 1 農業費 目 10 農村活性化セ ンター管理費 説明書頁 44 【産業振興課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	2,700	農村活性化センター（フォレストピア階上）の管理委託料。委託先は(株)ヴァンラーレ八戸で、令和11年度まで債務負担行為を設定。	・ 施設の運営及び維持管理 ・ 階上早生そばのブランド力の強化	
			第5次総合振興計画リンク覧		
			基本目標	2	地域資源をいかした活力あふれる産業づくり
		2,700	基本方向	1	新しい魅力づくりによる農林水産業の振興
わっせ交流セン ター指定管理委 託料 項 1 農業費 目 11 わっせ交流セ ンター費 説明書頁 44 【産業振興課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	9,400	指定管理者制度によるわっせ交流センターの管理委託料。委託先はNPO法人はしかみ岳より未来へで、令和9年度まで債務負担行為を設定。	・ 施設の運営及び維持管理 ・ 階上早生そばのブランド拠点の強化	
			第5次総合振興計画リンク覧		
			基本目標	2	地域資源をいかした活力あふれる産業づくり
		9,400	基本方向	4	地域資源を活用した観光の振興
放牧場管理運営 費 項 1 農業費 目 13 放牧場管理運 営費 説明書頁 45 【産業振興課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	3,914	町営放牧場の管理・運営に係る経費。放牧場の看視等については、放牧場利用者任意組織へ委託している。	・ 施設の維持管理 ・ 利用者数の増 ・ 放牧頭数の増	
			第5次総合振興計画リンク覧		
		962	基本目標	2	地域資源をいかした活力あふれる産業づくり
		2,952	基本方向	1	新しい魅力づくりによる農林水産業の振興
農地整備事業負 担金 項 1 農業費 目 15 農道管理費 説明書頁 45 【建設課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	35,442	道仏地区農道及び平内地区農道として整備された路線の更新整備を行う県に対して、事業費の道仏地区分13%、平内地区分25%を町が負担する。	【道仏地区】 ・ 路面改良 L=270m 【平内地区】 ・ 路面改良 L=590m	
			第5次総合振興計画リンク覧		
		31,800	基本目標	1	快適で安心して暮らせるまちづくり
		3,642	基本方向	2	都市的活動を支える道路・交通の整備

6款 農林水産業費

主な事業名	区分	事業費(千円)	事業の内容	成果目標	
鳥獣被害防止対策事業費 項1 農業費 目16 鳥獣被害防止対策事業費 説明書頁 45 【産業振興課】	継続	(財源内訳) 国 県 債 他 一	2,835	鳥獣被害対策実施隊による駆除の実施、緊急銃猟の実施に備えた体制整備を行う。また、鳥獣被害防止電気柵設置事業補助金及び狩猟免許取得補助金を交付する。	・農業生産の向上 ・農業経営の安定化 ・鳥獣被害防止電気柵設置事業補助金 1件当たり上限80千円 ・狩猟免許取得補助金 1件当たり上限27千円 ・危険鳥獣による被害の防止
			247	第5次総合振興計画リンク覧	
		2,588	基本目標 2 地域資源をいかした活力あふれる産業づくり	基本方向 1 新しい魅力づくりによる農林水産業の振興	
		1	基本方向 2 都市的活動を支える道路・交通の整備		
林道維持工事 項2 林業費 目2 林道管理費 説明書頁 46 【建設課】	継続	(財源内訳) 国 県 債 他 一	7,940	林道の機能維持及び向上を図るため、老朽化により機能低下した施設の修繕工事を行う。	【寺下土折線】 ・舗装補修 L=240m
			3,920	第5次総合振興計画リンク覧	
		3,500	基本目標 1 快適で安心して暮らせるまちづくり	基本方向 2 都市的活動を支える道路・交通の整備	
		520	基本方向 1 新しい魅力づくりによる農林水産業の振興		
交流の森・階上岳つつじの森管理費 項2 林業費 目3 交流の森・階上岳つつじの森管理費 説明書頁 46 【産業振興課】	継続	(財源内訳) 国 県 債 他 一	13,327	つつじの森キャンプ場、森の交流館、交流の森広場などの管理費。	・施設の維持管理 ・利用者数の増
			150	第5次総合振興計画リンク覧	
		13,177	基本目標 2 地域資源をいかした活力あふれる産業づくり	基本方向 1 新しい魅力づくりによる農林水産業の振興	
		1	基本方向 2 都市的活動を支える道路・交通の整備		
あおもり産野生きのこ安全性実証事業費 項2 林業費 目4 あおもり産野生きのこ安全性実証事業費 説明書頁 47 【産業振興課】	継続	(財源内訳) 国 県 債 他 一	425	階上岳で採られたホウキタケから基準値を超えた放射性セシウムが検出されたため、出荷制限が出された。現在、ナラタケ、クリタケ及びクリタケモドキの出荷制限が解除された。この3種について、継続して検体採取を行い、出荷管理を行う。	・検体数の確保 ・安全性の実証
			425	第5次総合振興計画リンク覧	
		1	基本目標 2 地域資源をいかした活力あふれる産業づくり	基本方向 1 新しい魅力づくりによる農林水産業の振興	
		1	基本方向 2 都市的活動を支える道路・交通の整備		
林業振興費 項2 林業費 目5 林業振興費 説明書頁 47 【産業振興課】	継続	(財源内訳) 国 県 債 他 一	7,619	森林の有する多面的機能を発揮させるため、下刈や間伐等の森林施策に対し補助金を交付するほか、森林所有者に対し、森林経営に関する意向調査を行い、適正な森林経営管理の推進を図る。	・森林の環境保全及び景観維持 ・林業の振興
			7,618	第5次総合振興計画リンク覧	
		1	基本目標 2 地域資源をいかした活力あふれる産業づくり	基本方向 1 新しい魅力づくりによる農林水産業の振興	
		1	基本方向 2 都市的活動を支える道路・交通の整備		
海岸漂着物地域対策推進事業費 (廃棄物等収集委託料) 項3 水産業費 目2 水産振興費 説明書頁 48 【産業振興課】	継続	(財源内訳) 国 県 債 他 一	1,237	海岸の環境、景観に深刻な影響を及ぼす海岸漂着物を、地域ぐるみで回収・処理する。	・海岸の環境保全及び景観維持 ・地域間の連携強化
			1,105	第5次総合振興計画リンク覧	
		132	基本目標 2 地域資源をいかした活力あふれる産業づくり	基本方向 1 新しい魅力づくりによる農林水産業の振興	
		1	基本方向 2 都市的活動を支える道路・交通の整備		

7 款 商工費

主要施策

7款 商工費

主な事業名	区分	事業費(千円)	事業の内容	成果目標	
町商工会事業費補助金 項1 商工費 目1 商工振興費 説明書頁 49 【産業振興課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	2,000	町商工会が実施する事業に対する補助金。商工会の会員数は218団体（令和7年3月31日現在）で、その維持と加入促進を図る。	・ 商工業者の経営の改善に関する相談及び指導 ・ 経済振興活動の推進	
		第5次総合振興計画リンク覧			
			基本目標	2	地域資源をいかした活力あふれる産業づくり
			基本方向	2	時代に対応した商工業の振興
県・市町村融資制度連携補助金 項1 商工費 目1 商工振興費 説明書頁 49 【産業振興課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	1,050	県が行う「青森県特別保証融資制度」のうち創業に係るもの、「青森県経営安定化サポート資金特別保証融資制度」のうち、経営安定枠に係るもの、「青森県事業活動応援資金特別保証融資制度」のうち、事業活動枠に係るものについて、県と連携して保証料補助をしている。創業に係るものは県3割、町7割で保証料を負担。経営安定枠及び事業活動枠は、保証料を町が7割負担する。	・ 創業者への支援 ・ 地域経済活動の推進 ・ ワンストップ窓口の設置	
		第5次総合振興計画リンク覧			
			基本目標	2	地域資源をいかした活力あふれる産業づくり
			基本方向	2	時代に対応した商工業の振興
小規模事業者経営改善資金利子補給費補助金 項1 商工費 目1 商工振興費 説明書頁 49 【産業振興課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	1,342	日本政策金融公庫から融資を受けた事業者の利子を補給する。	・ 地域経済活動の推進	
		第5次総合振興計画リンク覧			
			基本目標	2	地域資源をいかした活力あふれる産業づくり
			基本方向	2	時代に対応した商工業の振興
事業活性化資金保証料補給費補助金 項1 商工費 目1 商工振興費 説明書頁 49 【産業振興課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	2,000	融資を受けた事業者が県信用保証協会に支払う保証料を補給する。	・ 地域経済活動の推進	
		第5次総合振興計画リンク覧			
			基本目標	2	地域資源をいかした活力あふれる産業づくり
			基本方向	2	時代に対応した商工業の振興
はしかみ観光ネットワーク補助金 項1 商工費 目2 観光費 説明書頁 49 【産業振興課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	500	はしかみ観光ネットワークが実施する事業に対する補助金。町の魅力発信やネットワーク事業の情報発信を行う。	・ ネットワークの育成支援 ・ 観光事業の活性化 ・ 情報発信力の強化	
		第5次総合振興計画リンク覧			
			基本目標	2	地域資源をいかした活力あふれる産業づくり
			基本方向	4	地域資源を活用した観光の振興
階上岳東登山口公衆トイレ改修事業費 (委託料・工事請負費) 項1 商工費 目3 観光施設管理費 説明書頁 49 【産業振興課】	新規 (財源内訳) 国 県 債 他 一	24,451	老朽化した階上岳東登山口公衆トイレについて、自然環境整備交付金を活用し改修工事を行う。	・ トレイル利用者の増 ・ 利用者の利便性向上	
		第5次総合振興計画リンク覧			
			基本目標	2	地域資源をいかした活力あふれる産業づくり
			基本方向	4	地域資源を活用した観光の振興

8款 土木費

主要施策

8 款 土木費

主な事業名	区分	事業費(千円)	事業の内容	成果目標	
道路台帳補正委託料 項 1 土木管理費 目 1 土木総務費 説明書頁 51 【建設課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	1,000	町道の新設や改良等により、道路台帳を作成又は補正するための委託料。	・町道の台帳整備	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		基本目標	1	快適で安心して暮らせるまちづくり	
		基本方向	2	都市的活動を支える道路・交通の整備	
橋梁定期点検委託料 (調査設計委託料) 項 2 道路橋梁費 目 1 道路維持費 説明書頁 52 【建設課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	5,000	道路更新防災等対策事業補助金を活用し、町内の橋梁について安全点検を行う。	・橋梁14橋の調査	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		基本目標	1	快適で安心して暮らせるまちづくり	
		基本方向	2	都市的活動を支える道路・交通の整備	
大雨排水対策予備調査委託料 (調査設計委託料) 項 2 道路橋梁費 目 1 道路維持費 説明書頁 52 【建設課】	新規 (財源内訳) 国 県 債 他 一	3,509	近年頻発する集中豪雨による排水不良箇所について、効果的な排水対策を計画するための調査を行う。	・晴山沢及び耳ヶ吠地区の調査	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		基本目標	1	快適で安心して暮らせるまちづくり	
		基本方向	2	都市的活動を支える道路・交通の整備	
町道維持補修委託料 項 2 道路橋梁費 目 1 道路維持費 説明書頁 52 【建設課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	42,000	砂利敷、穴埋め、側溝補修など町道の簡易な補修を迅速に行うための委託料。	・町が管理する道路の維持補修	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		基本目標	1	快適で安心して暮らせるまちづくり	
		基本方向	2	都市的活動を支える道路・交通の整備	
調整池維持管理委託料 項 2 道路橋梁費 目 1 道路維持費 説明書頁 52 【建設課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	4,826	調整池の維持管理として、草刈を行うための委託料。	・調整池40か所の維持管理	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		基本目標	1	快適で安心して暮らせるまちづくり	
		基本方向	4	自然と共生する生活環境の整備	
三陸復興国立公園階上岳内草刈委託料 項 2 道路橋梁費 目 1 道路維持費 説明書頁 52 【建設課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	4,500	三陸復興国立公園に指定された階上岳の町道、林道等について、良好な景観を保つため、草刈りを委託により実施する。委託先は町社会福祉協議会。	・町道、林道約37.4kmの草刈	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		基本目標	1	快適で安心して暮らせるまちづくり	
		基本方向	2	都市的活動を支える道路・交通の整備	

8款 土木費

主な事業名	区分	事業費(千円)	事業の内容	成果目標
除雪作業委託料	継続	60,000	町道の除雪及び融雪剤散布に係る委託費用。	・除雪延長220km程度
項2 道路橋梁費 目1 道路維持費		(財源内訳) 26,666		
説明書頁 52 【建設課】		国 県 債 他 —		
33,334				
第5次総合振興計画リンク覧				
			基本目標 1 快適で安心して暮らせるまちづくり	
			基本方向 2 都市的活動を支える道路・交通の整備	
国スポ対応道路維持作業委託料	継続	6,000	第80回国民スポーツ大会に向け、自転車・ロードレースのコースとなる町道の維持作業を委託により実施する。	・町道の維持管理
項2 道路橋梁費 目1 道路維持費		(財源内訳) 6,000		
説明書頁 52 【建設課】		国 県 債 他 —		
6,000				
第5次総合振興計画リンク覧				
			基本目標 1 快適で安心して暮らせるまちづくり	
			基本方向 2 都市的活動を支える道路・交通の整備	
除雪機械借上料	継続	6,732	除雪機械保有業者の減少に対応するため、除雪用ショベルドーザーを借上げる。	・除雪用ショベルドーザー5台借上げ
項2 道路橋梁費 目1 道路維持費		(財源内訳) 6,732		
説明書頁 52 【建設課】		国 県 債 他 —		
6,732				
第5次総合振興計画リンク覧				
			基本目標 1 快適で安心して暮らせるまちづくり	
			基本方向 2 都市的活動を支える道路・交通の整備	
道路維持工事	継続	141,000	町道の側溝、舗装、水路、区画線、交通安全施設などの補修等を行う。第2次協働のまちづくり地区計画に記載された事業について、事業内容を精査し、予算の範囲内で実施していく。	・町道等の維持工事
項2 道路橋梁費 目1 道路維持費		(財源内訳) 24,857		
説明書頁 52 【建設課】		国 県 債 他 —		
107,000				
第5次総合振興計画リンク覧				
			基本目標 1 快適で安心して暮らせるまちづくり	
			基本方向 2 都市的活動を支える道路・交通の整備	
自動車 (備品購入費)	新規	5,058	平成25年度に購入した建設車を更新する。	・迅速な行政サービスの確保 ・車両の安全性の確保
項2 道路橋梁費 目1 道路維持費		(財源内訳) 5,058		
説明書頁 52 【建設課】		国 県 債 他 —		
5,058				
第5次総合振興計画リンク覧				
			基本目標 1 快適で安心して暮らせるまちづくり	
			基本方向 2 都市的活動を支える道路・交通の整備	
道路改良事業費	継続	155,300	道路交通安全施設等整備事業費補助金を活用し、大渡・石鉢線の歩道整備事業を行う。	・町道1路線の整備
項2 道路橋梁費 目2 道路新設改良費		(財源内訳) 91,217		
説明書頁 53 【建設課】		国 県 債 他 —		
57,400				
第5次総合振興計画リンク覧				
			基本目標 1 快適で安心して暮らせるまちづくり	
			基本方向 2 都市的活動を支える道路・交通の整備	
		6,683		

8款 土木費

主な事業名	区分	事業費(千円)	事業の内容	成果目標	
急傾斜地対策事業負担金 項5 都市計画費 目1 都市計画総務費 説明書頁 54 【建設課】	新規 (財源内訳) 国 県 債 他 一	3,000	大渡地区急傾斜地対策事業を行う県に対して、事業費の20%を町が負担する。	・法面整備 A=7,160㎡ ・設計 ・地質調査	
		2,700	第5次総合振興計画リンク覧		
			基本目標	1	快適で安心して暮らせるまちづくり
		300	基本方向	1	快適な生活を支える都市基盤の整備
下水道事業会計補助金 項5 都市計画費 目8 下水道費 説明書頁 55 【建設課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	231,966	公営企業会計移行後の下水道事業に係る法定操出分と企業会計の安定した経営のための補助金。	・総務費分 48,253千円 ・施設管理費分 39,703千円 ・事業費分 20,944千円 ・公債費分 123,066千円	
			第5次総合振興計画リンク覧		
			基本目標	1	快適で安心して暮らせるまちづくり
		231,966	基本方向	3	豊かな暮らしを支える生活基盤の整備
			第5次総合振興計画リンク覧		
			基本目標		
			基本方向		
			第5次総合振興計画リンク覧		
			基本目標		
			基本方向		
			第5次総合振興計画リンク覧		
			基本目標		
			基本方向		

9 款 消防費

主要施策

9款 消防費

主な事業名	区分	事業費(千円)	事業の内容	成果目標	
団員報酬 項1 消防費 目1 非常備消防費 説明書頁 55 【総務課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	5,459	消防団員の日常的な活動に対する年額報酬。	<ul style="list-style-type: none"> 消防団員の処遇改善 消防力の向上 消火活動、災害活動等における人員の確保 	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		基本目標	1	快適で安心して暮らせるまちづくり	
		基本方向	5	暮らしを守る安全と安心の確保	
出動費用弁償 項1 消防費 目1 非常備消防費 説明書頁 55 【総務課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	5,806	町の消防団の火災、災害、訓練等の出動に係る費用弁償。火災・災害等1回の出動時間が4時間以上8,000円/人、4時間未満3,500円/人、その他の出動1,500円/人を支給し、延べ3,300人程度の出動を見込む。	<ul style="list-style-type: none"> 消防団員の処遇改善 消防力の向上 消火活動、災害活動等における人員の確保 	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		基本目標	1	快適で安心して暮らせるまちづくり	
		基本方向	5	暮らしを守る安全と安心の確保	
石油貯蔵施設立地対策等交付金事業 (消耗品費) 項1 消防費 目1 非常備消防費 説明書頁 56 【総務課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	1,257	石油貯蔵施設立地対策等交付金を活用し、3か年計画で消防団の活動服を整備するもの。	<ul style="list-style-type: none"> 消防団員の処遇改善 消防力の向上 消火活動、災害活動等における人員の確保 	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		基本目標	1	快適で安心して暮らせるまちづくり	
		基本方向	5	暮らしを守る安全と安心の確保	
消火栓新設・移設補修工事負担金 項1 消防費 目2 非常備消防施設管理費 説明書頁 56 【総務課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	2,600	消火栓を新設及び移設、又は維持補修をするための水道企業団に対する負担金。	<ul style="list-style-type: none"> 消火栓新設 1基 (予定) 消火栓修繕等 1基 (予定) 	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		基本目標	1	快適で安心して暮らせるまちづくり	
		基本方向	5	暮らしを守る安全と安心の確保	
全国町村会災害対策費用保険料 項1 消防費 目3 防災費 説明書頁 57 【総務課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	894	自然災害により避難指示等を発令したことによる、避難所の設置や炊き出し、飲料水の供給等に係る費用の補償を受けるための保険料。	<ul style="list-style-type: none"> 防災力の向上 	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		基本目標	1	快適で安心して暮らせるまちづくり	
		基本方向	5	暮らしを守る安全と安心の確保	
地域防災計画改定委託料 項1 消防費 目3 防災費 説明書頁 57 【総務課】	新規 (財源内訳) 国 県 債 他 一	6,985	最新の法令や災害教訓に基づき、階上町地域防災計画を実践的に修正する。専門家が現状の課題分析から計画案の策定、庁内調整、防災会議の運営支援までを包括的に行い、町の防災体制を最新状態へ更新する。	<ul style="list-style-type: none"> 国・県の計画と整合し、町の特性を反映した計画の策定 大規模災害時の実効性の高い運用体制の構築 	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		基本目標	1	快適で安心して暮らせるまちづくり	
		基本方向	5	暮らしを守る安全と安心の確保	

9 款 消防費

主な事業名	区分	事業費(千円)	事業の内容	成果目標	
高潮ハザードマップ作成委託料 項 1 消防費 目 3 防災費 説明書頁 57 【総務課】	新規	(財源内訳)	県の浸水想定区域に基づき、高潮発生時の浸水深や避難所を明記したマップを作成。併せて、町民の迅速な避難を促すための普及啓発用資料の編集を行う。	・対象地域の全世帯へ配布・周知 ・住民一人ひとりの避難タイミングの理解と避難行動への結びつきを強化	
		国			429
		県			214
		債 他 一			215
第5次総合振興計画リンク覧					
		基本目標	1 快適で安心して暮らせるまちづくり		
		基本方向	5 暮らしを守る安全と安心の確保		
受援計画策定委託料 項 1 消防費 目 3 防災費 説明書頁 57 【総務課】	新規	(財源内訳)	応援職員や物資の受け入れ体制、拠点の運営フローを明確化し、町独自の受援マニュアルを作成。既存の地域防災計画との整合性を確保しつつ、実効性のある受援体制を構築する。	・外部支援受け入れ体制の確立	
		国			3,773
		県			1,000
		債 他 一			2,773
第5次総合振興計画リンク覧					
		基本目標	1 快適で安心して暮らせるまちづくり		
		基本方向	5 暮らしを守る安全と安心の確保		
ドローン操縦士講習手数料 項 1 消防費 目 4 防災施設管理費 説明書頁 57 【総務課】	継続	(財源内訳)	ドローン飛行に係る二等無人航空機操縦士講習を受講するもの。	・防災力の向上	
		国			325
		県			
		債 他 一			325
第5次総合振興計画リンク覧					
		基本目標	1 快適で安心して暮らせるまちづくり		
		基本方向	5 暮らしを守る安全と安心の確保		
防災無線施設更新整備基本計画策定委託料 項 1 消防費 目 4 防災施設管理費 説明書頁 57 【総務課】	新規	(財源内訳)	2029年5月のMCA無線サービス終了を見据え、2028年度内の更新完了に向けた調査を実施。新方式への移行や多層化を含めた最適システムを検討し、整備費用や工程を含む基本計画を策定する。	・持続可能な情報伝達体制の構築	
		国			2,662
		県			
		債 他 一			2,662
第5次総合振興計画リンク覧					
		基本目標	1 快適で安心して暮らせるまちづくり		
		基本方向	5 暮らしを守る安全と安心の確保		
電波利用負担金 項 1 消防費 目 4 防災施設管理費 説明書頁 57 【総務課】	継続	(財源内訳)	町コミュニティ防災無線の親局、子局、携帯機等に係る年間電波利用料に対する負担金。	・町コミュニティ防災無線の維持管理 ・防災無線 59局 車両 10局 携帯無線 16局 役場等 4局 計 89局	
		国			2,493
		県			
		債 他 一			2,493
第5次総合振興計画リンク覧					
		基本目標	1 快適で安心して暮らせるまちづくり		
		基本方向	5 暮らしを守る安全と安心の確保		
第5次総合振興計画リンク覧					
		基本目標			
		基本方向			

10款 教育費

主要施策

10 款 教育費

主な事業名	区分	事業費(千円)	事業の内容	成果目標	
教育委員教育長 研修会 (報酬・費用弁 償・特別旅費) 項 1 教育総務費 目 1 教育委員会費 2 事務局費 説明書頁 57 【教育課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	288	教育の総合的かつ計画的な推進を図るため、町の教育長及び教育委員の研修を兼ねて、三戸郡教育振興会の県外研修会に参加する。教育課職員1名が同行する。	・教育振興基本計画の推進	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		基本目標	7	開かれた行財政づくり	
		基本方向	1	町民に開かれた行財政の推進	
教育長給与 項 1 教育総務費 目 2 事務局費 説明書頁 58 【教育課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	10,745	教育長の給料、手当及び共済組合に係る経費。	・教育長給料 6,059千円 ・教育長期末手当 2,091千円 ・教育長退職手当組合 882千円 ・教育長共済組合 1,656千円 ・その他手当 57千円	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		基本目標	7	開かれた行財政づくり	
		基本方向	1	町民に開かれた行財政の推進	
地区アンケート 調査委託料 項 1 教育総務費 目 2 事務局費 説明書頁 58 【教育課】	新規 (財源内訳) 国 県 債 他 一	2,783	中学校再編検討に係るアンケート調査をホームページ、広報紙、スマホ等を活用し全町民を対象に実施する。	・教育環境の向上	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		基本目標	7	開かれた行財政づくり	
		基本方向	1	町民に開かれた行財政の推進	
定期バス学生利用委託料 項 1 教育総務費 目 3 学校財産管理費 説明書頁 59 【教育課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	7,730	石鉢小学校学区の生徒の階上中学校通学における路線バスの利用に対する委託料。令和6年度から定期券をICカード化するためデポジット料(預り金)を町が負担する。	・確実・安全な運行 ・対象者 102人	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		基本目標	4	未来を担う人づくり	
		基本方向	1	豊かな心と個性を育む教育の充実	
赤保内小学校スクールバス運行委託料 項 1 教育総務費 目 3 学校財産管理費 説明書頁 59 【教育課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	6,668	旧田代小中学校区、旧登切小学校区、旧金山沢小学校区及び、旧階上小学校の児童の下校に係るタクシー運行委託料。令和6年度から登校についてはコミュニティバスを利用する。	・確実、安全な運行	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		基本目標	4	未来を担う人づくり	
		基本方向	1	豊かな心と個性を育む教育の充実	
道仏小学校スクールバス運行委託料 項 1 教育総務費 目 3 学校財産管理費 説明書頁 59 【教育課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	16,815	旧大蛇小学校区及び旧小舟渡小学校区の児童のスクールバス運行に係る委託料。	・確実、安全な運行	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		基本目標	4	未来を担う人づくり	
		基本方向	1	豊かな心と個性を育む教育の充実	

10款 教育費

主な事業名	区分	事業費(千円)	事業の内容	成果目標	
小中学校用務員委託料 項1 教育総務費 目3 学校財産管理費 説明書頁 59 【教育課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	13,739	小中学校における学校用務員業務を行うための委託料。	・5校における用務員業務の実施	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		基本目標	4	未来を担う人づくり	
		基本方向	1	豊かな心と個性を育む教育の充実	
階上中学校登下校、町民プール等送迎 (自動車借上料) 項1 教育総務費 目3 学校財産管理費 説明書頁 59 【教育課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	2,406	階上中学校における公共交通機関の空白時間帯の登下校時、授業用町民プール送迎等に係る自動車借上料。	・ 確実、安全な運行 ・ 階上中学校随時運行年30回程度 ・ 授業用町民プール送迎年21回程度	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		基本目標	4	未来を担う人づくり	
		基本方向	1	豊かな心と個性を育む教育の充実	
G I G Aスクールサポート委託料 項1 教育総務費 目3 学校財産管理費 説明書頁 59 【教育課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	2,442	G I G Aスクール事業の円滑な運用を支えるため、ICT業者と契約を行い、機器の不具合対応やアプリの登録作業を行う。	・ 情報活用能力の育成及び向上 ・ 教員の指導能力向上	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		基本目標	4	未来を担う人づくり	
		基本方向	1	豊かな心と個性を育む教育の充実	
校務用PC・校務支援システム管理費 (委託料・賃借料) 項1 教育総務費 目3 学校財産管理費 説明書頁 59 【教育課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	10,370	教職員が使用する校務用PC及び令和6年度に導入した校務支援システムの管理費用。校務の効率化を図り、児童生徒と向き合う時間を創出する。	・ 事務作業の効率化 ・ 教員の働き方改革 ・ 「事務作業時間」を「児童・生徒への指導時間」へ変換	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		基本目標	4	未来を担う人づくり	
		基本方向	1	豊かな心と個性を育む教育の充実	
G I G Aスクール推進事業費 (使用料及び賃借料・負担金) 項1 教育総務費 目3 学校財産管理費 説明書頁 59 【教育課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	5,090	端末を有効に活用するため、システムライセンス、ネット回線やネット教材ライセンス等を使用する。	・ 情報活用能力の育成及び向上 ・ 教員の指導能力向上	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		基本目標	4	未来を担う人づくり	
		基本方向	1	豊かな心と個性を育む教育の充実	
教員の働き方改革推進事業費 (使用料) 項1 教育総務費 目3 学校財産管理費 説明書頁 60 【教育課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	2,298	青森県教員の働き方改革推進事業費補助金を活用し、授業での共有思考ツールアプリやタブレット端末の機能拡張アプリ等を使用する。	・ 授業の効率化 ・ 教員の業務改善	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		基本目標	4	未来を担う人づくり	
		基本方向	1	豊かな心と個性を育む教育の充実	

10款 教育費

主な事業名	区分	事業費(千円)	事業の内容	成果目標	
スポットクーラー (備品購入費) 項1 教育総務費 目3 学校財産管理費 説明書頁 60 【教育課】	新規 (財源内訳) 国 県 債 他 一	4,686	児童生徒の学習環境の改善を目的として、計画的に小中学校の特別教室にスポットクーラーを設置する。令和8年度は中学校の特別教室に設置する。	・義務教育環境の整備	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		基本目標	4	未来を担う人づくり	
		基本方向	1	豊かな心と個性を育む教育の充実	
GIGAスクールタブレット (備品購入費) 項1 教育総務費 目3 学校財産管理費 説明書頁 60 【教育課】	新規 (財源内訳) 国 県 債 他 一	60,121	現在使用中のタブレット端末が耐用年数を経過することから、児童生徒用端末の更新を行う。	・情報活用能力の育成及び向上	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		基本目標	4	未来を担う人づくり	
		基本方向	1	豊かな心と個性を育む教育の充実	
スクールソーシャルワーカー報償金 項1 教育総務費 目4 保健体育総務費 説明書頁 60 【教育課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	1,080	不登校などの問題を抱えている児童生徒をケアするため、スクールソーシャルワーカーを全小中学校へ派遣する。	・計画訪問の実施 年100回程度 ・小中学校と関係機関との連携 随時	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		基本目標	4	未来を担う人づくり	
		基本方向	1	豊かな心と個性を育む教育の充実	
部活動地域展開事業費 項1 教育総務費 目4 保健体育総務費 説明書頁 60 【教育課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	12,586	部活動地域展開協議会の開催、地域クラブ活動及び部活動合同練習の実施により、町内の中学校部活動地域展開を推進する。	・教員の働き方改革 ・生徒の持続的な活動のための体制整備	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		基本目標	4	未来を担う人づくり	
		基本方向	1	豊かな心と個性を育む教育の充実	
フッ化物洗口事業費 項1 教育総務費 目4 保健体育総務費 説明書頁 60 【教育課】	新規 (財源内訳) 国 県 債 他 一	401	町内小中学校において、週1回のフッ化物洗口を実施する。	・児童生徒の健康増進	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		基本目標	4	未来を担う人づくり	
		基本方向	1	豊かな心と個性を育む教育の充実	
特別支援教育支援員配置事業費 項1 教育総務費 目5 特別支援教育振興費 説明書頁 61 【教育課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	43,916	特別な支援を要する児童生徒に対して適正な対応をするため、支援員を配置する。令和8年度は、学習支援員を12人、生活支援員を4人配置する。	・義務教育環境の整備	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		基本目標	4	未来を担う人づくり	
		基本方向	1	豊かな心と個性を育む教育の充実	

10款 教育費

主な事業名	区分	事業費(千円)	事業の内容	成果目標		
学級現状調査診断委託料 項1 教育総務費 目6 教育振興費 説明書頁 62 【教育課】	継続	(財源内訳) 国 県 債 他 一	644	やる気のあるクラスづくり、いごちのよいクラスづくりのためのアンケート調査を全児童生徒を対象に実施し、不登校やいじめの防止・早期発見に活用する。	・教育環境の向上 ・いじめ防止 ・年2回実施（前期・後期）	
			第5次総合振興計画リンク覧			
			基本目標	4	未来を担う人づくり	
			基本方向	1	豊かな心と個性を育む教育の充実	
中体連等参加費補助金 項1 教育総務費 目6 教育振興費 説明書頁 62 【教育課】	継続	(財源内訳) 国 県 債 他 一	6,000	児童生徒の部活動等について、県大会や東北大会などの遠征費用を保護者等の負担軽減のため補助をする。また、個人の文化・スポーツ活動においても、東北大会以上の遠征費について補助をする。	・保護者等の負担軽減 ・義務教育環境の整備 ・競技力の向上	
			第5次総合振興計画リンク覧			
			基本目標	4	未来を担う人づくり	
			基本方向	1	豊かな心と個性を育む教育の充実	
ふるさと定住促進補助金 項1 教育総務費 目6 教育振興費 説明書頁 62 【教育課】	継続	(財源内訳) 国 県 債 他 一	2,296	若者の階上町への定住促進を図るため、町の奨学金の貸与を受けた者が償還期間中、町に在住した場合に、前年度償還額の2分の1（限度額：奨学金貸与総額の1/20）を翌年度に補助する。	・定住促進 ・償還状況の把握 ・対象者への案内 年2回	
			第5次総合振興計画リンク覧			
			基本目標	4	未来を担う人づくり	
			基本方向	1	豊かな心と個性を育む教育の充実	
要保護準要保護児童生徒援助費（小学校） 項1 教育総務費 目6 教育振興費 説明書頁 62 【教育課】	継続	(財源内訳) 国 県 債 他 一	8,319	要件に該当する保護者等に学用品、入学用品、修学旅行等の費用を援助するほか、小学校及び中学校の入学予定者に新入学用品を事前支給している。令和8年度は、94人程度を見込む。	・義務教育環境の整備 ・適正な対象者の把握と確実な助成	
			第5次総合振興計画リンク覧			
			基本目標	4	未来を担う人づくり	
			基本方向	1	豊かな心と個性を育む教育の充実	
要保護準要保護児童生徒援助費（中学校） 項1 教育総務費 目6 教育振興費 説明書頁 62 【教育課】	継続	(財源内訳) 国 県 債 他 一	5,723	要件に該当する保護者等に学用品、入学用品、修学旅行等の費用を援助する。令和8年度は、69人程度を見込む。	・義務教育環境の整備 ・適正な対象者の把握と確実な助成	
			第5次総合振興計画リンク覧			
			基本目標	4	未来を担う人づくり	
			基本方向	1	豊かな心と個性を育む教育の充実	
奨学資金 項1 教育総務費 目6 教育振興費 説明書頁 62 【教育課】	継続	(財源内訳) 国 県 債 他 一	18,000	経済的理由により修学困難な者に対して、修学の促進と教育機会の確保を図るため奨学金を貸与する。大学生等は月額4万円、高校生は月額2万円。令和8年度は、大学生等33人、高校生9人を見込む。	・償還状況の把握 ・未納者への適切な対応	
			第5次総合振興計画リンク覧			
			基本目標	4	未来を担う人づくり	
			基本方向	1	豊かな心と個性を育む教育の充実	

10款 教育費

主な事業名	区分	事業費(千円)	事業の内容	成果目標	
語学指導外国青年招致事業費 項1 教育総務費 目7 語学指導外国青年招致事業費 説明書頁 62 【教育課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	11,373	英語教育の向上を図るため、外国語指導助手(ALT)により各小中学校で英語の授業を2名体制で行う。	<ul style="list-style-type: none"> 英語教育環境の整備 小中学校の英語教育の向上 	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		80	基本目標	4 未来を担う人づくり	
		11,293	基本方向	1 豊かな心と個性を育む教育の充実	
小学校管理費 項2 小学校費 目1 学校管理費 説明書頁 63 【教育課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	30,552	小学校3校の管理費と1小学校当たり5万円を上限とする特色ある学校づくりに係る経費。	<ul style="list-style-type: none"> 学校施設の維持管理 特色のある学校づくりの推進 	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		30,552	基本目標	4 未来を担う人づくり	
		30,552	基本方向	1 豊かな心と個性を育む教育の充実	
理科観察実験アシスタント配置事業費 (会計年度任用職員基本報酬等) 項2 小学校費 目2 教育振興費 説明書頁 63 【教育課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	1,635	理科の観察・実験に使用する設備の準備・調整を行う理科観察実験アシスタントを2名配置する。	<ul style="list-style-type: none"> 教育環境の向上 理科科目のある3~6学年全ての学年で実施 	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		272	基本目標	4 未来を担う人づくり	
		1,363	基本方向	1 豊かな心と個性を育む教育の充実	
中学校管理費 項3 中学校費 目1 学校管理費 説明書頁 64 【教育課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	25,340	中学校2校の管理費と1中学校当たり15万円を上限とする特色ある学校づくりに係る経費。	<ul style="list-style-type: none"> 学校施設の維持管理 特色のある学校づくりの推進 	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		25,340	基本目標	4 未来を担う人づくり	
		25,340	基本方向	1 豊かな心と個性を育む教育の充実	
成人式実行委員会補助金 項4 社会教育費 目1 社会教育総務費 説明書頁 65 【教育課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	500	新成人が自ら企画立案し、成人式を開催するため、令和8年度実行委員会に補助金を交付する。	<ul style="list-style-type: none"> 特色ある成人式の開催 実行委員会の開催 8回程度 	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		500	基本目標	6 町民参加によるまちづくり	
		500	基本方向	1 町民参加の推進	
生涯学習推進事業費 項4 社会教育費 目2 社会教育活動費 説明書頁 65 【教育課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	725	はしかみキャンパス、ブックスタート事業などの開催費用。はしかみキャンパスについては、第80回国民スポーツ大会の開催準備のため、令和7年度と8年度は、規模を縮小し、生きがい中央大学を統合する形で実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習のまちづくりの推進 はしかみキャンパス 12回 ブックスタート事業 7回 	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		725	基本目標	4 未来を担う人づくり	
		725	基本方向	2 生きがいのある生涯学習の推進	

10款 教育費

主な事業名	区分	事業費(千円)	事業の内容	成果目標		
文化祭実行委員会補助金 項 4 社会教育費 目 3 文化行政費 説明書頁 66 【教育課】	継続	(財源内訳) 国 県 債 他 一	1,000	町の町民文化祭実行委員会に対する補助金。第80回国民スポーツ大会の開催準備のため、令和7年度と8年度は規模を縮小し、展示のみ実施する。	・展示・出店者数の増 ・芸術・文化団体の交流促進	
			第5次総合振興計画リンク覧			
			基本目標	4	未来を担う人づくり	
			基本方向	3	地域に根ざした文化・スポーツの振興	
文化財保存事業費補助金 項 4 社会教育費 目 3 文化行政費 説明書頁 66 【教育課】	継続	(財源内訳) 国 県 債 他 一	1,000	町内に7つある郷土芸能団体が所有する保存館、用具等について、維持補修が行えるよう、事業費の2分の1を補助する。	・文化財の適切な管理と活用 【令和8年度交付対象】 ・田代えんぶり組 ・平内鶏舞組	
			第5次総合振興計画リンク覧			
			基本目標	4	未来を担う人づくり	
			基本方向	3	地域に根ざした文化・スポーツの振興	
石鉢ふれあい交流館費 項 4 社会教育費 目 5 石鉢ふれあい交流館費 説明書頁 67 【教育課】	継続	(財源内訳) 国 県 債 他 一	23,069	石鉢ふれあい交流館の管理経費。トレーニングルームのインストラクター派遣と清掃については委託により行う。同インストラクターは館内の警備と図書貸出業務等も兼務する。令和8年度はトレーニングルームモニターの交換を行う。	・施設の運営と維持管理 ・利用者の増	
			第5次総合振興計画リンク覧			
			基本目標	4	未来を担う人づくり	
			基本方向	2	生きがいのある生涯学習の推進	
社会教育複合施設整備事業費 項 4 社会教育費 目 7 社会教育複合施設整備事業費 説明書頁 68 【教育課】	継続	(財源内訳) 国 県 債 他 一	68,221	図書館と民俗資料収集館の機能を合わせ持つ複合施設整備について、施設管理運営計画の作成、用地測量及び用地買収等を行う。	・用地測量委託 ・事業認定資料作成委託 ・施設管理運営計画作成委託 ・用地取得	
			第5次総合振興計画リンク覧			
			基本目標	4	未来を担う人づくり	
			基本方向	2	生きがいのある生涯学習の推進	
町体育協会補助金 項 5 保健体育費 目 1 保健体育総務費 説明書頁 69 【教育課】	継続	(財源内訳) 国 県 債 他 一	1,720	町の体育協会の活動に対する補助金。第80回国民スポーツ大会の開催準備のため、令和7年度と8年度はつつじマラソン大会を休止する。	・健康増進 ・競技力の向上 ・郡総合体育大会、県民体育大会等各種大会参加 ・スポーツ少年団育成事業 ・スポーツ少年団活動費補助	
			第5次総合振興計画リンク覧			
			基本目標	4	未来を担う人づくり	
			基本方向	3	地域に根ざした文化・スポーツの振興	
給食センター費 項 5 保健体育費 目 2 給食センター費 説明書頁 69 【教育課】	継続	(財源内訳) 国 県 債 他 一	155,931	給食センターに係る管理経費。主な業務は民間業者に委託している。保護者の経済的負担を軽減し子育て支援を目的に、令和2年度から児童生徒の学校給食費(給食材料費相当分)を無償としている。	・施設の運営と維持管理 ・義務教育環境の整備 ・子育て支援	
			第5次総合振興計画リンク覧			
			基本目標	4	未来を担う人づくり	
			基本方向	1	豊かな心と個性を育む教育の充実	

10 款 教育費

主な事業名	区分	事業費(千円)	事業の内容	成果目標	
体育施設活用事業委託料 項 5 保健体育費 目 3 体育館費 説明書頁 70 【教育課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	6,267	各小中学校の体育館等の有効活用のため、学校施設の開放日等の利用調整や開放指導員の配置を委託により行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適正な施設の利用 ・ 健康増進 	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		基本目標	4	未来を担う人づくり	
		基本方向	3	地域に根ざした文化・スポーツの振興	
町民プール管理費 項 5 保健体育費 目 4 町民プール管理費 説明書頁 70 【教育課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	23,521	町民プールの管理経費。受付・監視と清掃については委託により行う。令和8年度は施設の老朽化に伴う次の補修を行う。 ・ 天井鉄骨発錆部塗装工事 ・ プール浴槽塗装工事 ・ 温水用電動二方弁交換工事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の運営と維持管理 ・ スポーツ・レクリエーション活動の振興 	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		基本目標	4	未来を担う人づくり	
		基本方向	3	地域に根ざした文化・スポーツの振興	
臥牛の塔隣接花壇跡地舗装工事 項 5 保健体育費 目 7 青の煌めきあおもり国スポ事業費 説明書頁 71 【国スポ対策室】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	5,320	第80回国民スポーツ大会のメイン会場となる登山口に、おもてなしコーナーを設置するスペースの舗装工事を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国民スポーツ大会開催準備 	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		基本目標	4	未来を担う人づくり	
		基本方向	3	地域に根ざした文化・スポーツの振興	
青の煌めきあおもり国スポ階上町実行委員会負担金 項 5 保健体育費 目 7 青の煌めきあおもり国スポ事業費 説明書頁 71 【国スポ対策室】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	20,377	第80回国民スポーツ大会（自転車・ロードレース及びフロアボール）の準備等に係る実行委員会への負担金。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国民スポーツ大会開催準備 ・ 競技力の向上 ・ 町の魅力発信 ・ 交流人口の拡大による地域活性化 	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		基本目標	4	未来を担う人づくり	
		基本方向	3	地域に根ざした文化・スポーツの振興	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		基本目標			
		基本方向			
		第5次総合振興計画リンク覧			
		基本目標			
		基本方向			

1 2 款 公債費

主要施策

1 2 款 公債費

主な事業名	区分	事業費(千円)	事業の内容	成果目標	
長期償還元金 項 1 公債費 目 1 元金 説明書頁 72 【総合政策課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	455,566	これまでの借入金に係る元金の返済。	・後年度の負担軽減	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		29,294	基本目標 7 開かれた行財政づくり		
		426,272	基本方向 1 町民に開かれた行財政の推進		
長期償還利子 項 1 公債費 目 2 利子 説明書頁 72 【総合政策課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	24,095	これまでの借入金に係る利子の返済。	・後年度の負担軽減	
		第5次総合振興計画リンク覧			
			基本目標 7 開かれた行財政づくり		
		24,095	基本方向 1 町民に開かれた行財政の推進		
		第5次総合振興計画リンク覧			
			基本目標		
			基本方向		
		第5次総合振興計画リンク覧			
			基本目標		
			基本方向		
		第5次総合振興計画リンク覧			
			基本目標		
			基本方向		

国民健康保険特別会計

主要施策

国民健康保険特別会計

主な事業名	区分	事業費(千円)	事業の内容	成果目標		
国保情報集約システム運用管理委託料 款1 総務費 項1 総務管理費 目1 一般管理費 説明書頁 85 【すこやか健康課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	627	国保広域化に伴う、市町村間の情報連携を支援するためのシステムに係る経費。	・制度の円滑な施行		
		第5次総合振興計画リンク覧				
		基本目標	3	ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり		
		基本方向	2	ともに支え合う福祉社会づくりの推進		
国保市町村事務処理標準システム保守委託料 款1 総務費 項1 総務管理費 目1 一般管理費 説明書頁 85 【すこやか健康課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	5,530	国が開発し導入を進める国民健康保険市町村事務処理標準システムに係る経費。八戸市、十和田市、五戸町、南部町、階上町、新郷村の6市町村が共同利用クラウドの方式で運用するための管理費。	・被保険者サービスの向上 ・事務の標準化		
		第5次総合振興計画リンク覧				
		基本目標	3	ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり		
		基本方向	2	ともに支え合う福祉社会づくりの推進		
療養給付費(一般) 款2 保険給付費 項1 療養諸費 目1 一般被保険者療養給付費 説明書頁 86 【すこやか健康課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	870,000	被保険者が業務以外の事由により病気やけがをしたとき、国民健康保険で治療や調剤を受けられる。	・被保険者の健康の維持		
		870,000				
		第5次総合振興計画リンク覧				
		基本目標	3	ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり		
療養費(一般) 款2 保険給付費 項1 療養諸費 目2 一般被保険者療養費 説明書頁 86 【すこやか健康課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	5,200	保険証を持参せずに医療機関等で受診した場合や柔道整復師による治療を受けた場合等、その費用について、後から療養費が支給される。	・被保険者の健康の維持		
		5,200				
		第5次総合振興計画リンク覧				
		基本目標	3	ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり		
レセプト審査支払手数料 款2 保険給付費 項1 療養諸費 目3 審査支払手数料 説明書頁 86 【すこやか健康課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	5,010	レセプトとは診療報酬明細書の通称。国民健康保険診療報酬審査委員会がレセプトの審査を行っている。	・適正な給付		
		4,946				
		第5次総合振興計画リンク覧				
		基本目標	3	ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり		
高額療養費(一般) 款2 保険給付費 項2 高額療養費 目1 一般被保険者高額療養費 説明書頁 86 【すこやか健康課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	146,000	病院などの窓口で支払う医療費が一定額(自己負担限度額)を超えた場合、その超えた金額を支給する。	・被保険者の負担軽減		
		146,000				
		第5次総合振興計画リンク覧				
		基本目標	3	ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり		
			基本方向	2	ともに支え合う福祉社会づくりの推進	

国民健康保険特別会計

主な事業名	区分	事業費(千円)	事業の内容	成果目標			
出産育児一時金 款 2 保険給付費 項 4 出産育児諸費 目 1 出産育児一時金 説明書頁 87 【すこやか健康課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	3,500	被保険者が出産をした場合、1児ごと最大50万円を出産育児一時金として支給する。7件の支給を見込む。	・妊産婦の経済的負担軽減			
		3,500			第5次総合振興計画リンク覧		
					基本目標	3	ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり
					基本方向	2	ともに支え合う福祉社会づくりの推進
葬祭費 款 2 保険給付費 項 5 葬祭諸費 目 1 葬祭費 説明書頁 87 【すこやか健康課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	1,500	被保険者が死亡したとき、その葬祭を行う方に葬祭費5万円を支給する。	・葬祭執行者の負担軽減			
		1,500			第5次総合振興計画リンク覧		
					基本目標	3	ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり
					基本方向	2	ともに支え合う福祉社会づくりの推進
一般被保険者医療給付費分 款 3 国民健康保険事業費納付金 項 1 医療給付費分 目 1 一般被保険者医療給付費分 説明書頁 87 【すこやか健康課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	233,775	市町村が支払う保険給付費の財源(保険給付費等交付金)として県が市町村から徴収するもの。	・被保険者の健康の維持			
		4,673			第5次総合振興計画リンク覧		
		150,343			基本目標	3	ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり
		78,759			基本方向	2	ともに支え合う福祉社会づくりの推進
一般被保険者後期高齢者支援金等分 款 3 国民健康保険事業費納付金 項 2 後期高齢者支援金等分 目 1 一般被保険者後期高齢者支援金等分 説明書頁 88 【すこやか健康課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	91,256	75歳以上の方が加入する後期高齢者医療制度を支援するための財源(後期高齢者支援金)として県が市町村から徴収するもの。	・後期高齢者医療制度の維持			
		21,245			第5次総合振興計画リンク覧		
		70,011			基本目標	3	ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり
					基本方向	2	ともに支え合う福祉社会づくりの推進
介護納付金分 款 3 国民健康保険事業費納付金 項 3 介護納付金分 目 1 介護納付金分 説明書頁 88 【すこやか健康課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	29,820	40歳以上65歳未満の方(介護保険第2号被保険者)の介護保険料相当分として県が市町村から徴収するもの。	・介護保険制度の維持			
		5,796			第5次総合振興計画リンク覧		
		24,024			基本目標	3	ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり
					基本方向	2	ともに支え合う福祉社会づくりの推進
子ども・子育て支援納付金分 款 3 国民健康保険事業費納付金 項 4 子ども・子育て支援納付金分 目 1 子ども・子育て支援納付金分 説明書頁 88 【すこやか健康課】	新規 (財源内訳) 国 県 債 他 一	7,763	少子化対策、子育て支援施策拡充のための特定財源(子ども・子育て支援納付金)として県が市町村から徴収するもの。	・子ども・子育て支援金制度の維持			
					第5次総合振興計画リンク覧		
		7,763			基本目標	3	ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり
					基本方向	2	ともに支え合う福祉社会づくりの推進

介護保険特別会計

主要施策

介護保険特別会計

主な事業名	区分	事業費(千円)	事業の内容	成果目標		
介護予防サービス計画作成委託料 款1 総務費 項1 総務管理費 目1 一般管理費 説明書頁 96 【介護福祉課】	継続	(財源内訳) 国 県 債 他 —	1,093	要支援1・要支援2と認定された方が、自宅で介護予防サービスを受けるために必要な、介護予防サービス計画作成のための委託料。	・要支援者の自立支援 ・委託件数 243件	
			第5次総合振興計画リンク覧			
			1,092	基本目標 3	ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり	
			1	基本方向 2	ともに支え合う福祉社会づくりの推進	
介護保険システム管理費 款1 総務費 項1 総務管理費 目1 一般管理費 説明書頁 96 【介護福祉課】	継続	(財源内訳) 国 県 債 他 —	15,274	介護保険業務の事務支援システムに係る経費。	・適正なシステムの運用・管理	
			第5次総合振興計画リンク覧			
			15,274	基本目標 3	ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり	
			1	基本方向 2	ともに支え合う福祉社会づくりの推進	
介護保険システム改修委託料 款1 総務費 項2 徴收費 目1 賦課徴收費 説明書頁 96 【税務課】	新規	(財源内訳) 国 県 債 他 —	1,856	介護保険料について、令和9年度当初賦課より地方税統一QRコードでの納付を可能とするためにシステムを改修するもの。	・納税者の利便性向上 ・期限内納付率の向上 ・運用開始 令和9年7月	
			第5次総合振興計画リンク覧			
			1,856	基本目標 7	開かれた行財政づくり	
			1	基本方向 1	町民に開かれた行財政の推進	
介護認定調査委託料 款1 総務費 項3 介護認定費 目1 介護認定諸費 説明書頁 96 【介護福祉課】	継続	(財源内訳) 国 県 債 他 —	311	要介護認定・要支援認定の際に行われる調査に係る委託料。	・適正な介護認定 ・調査委託件数 84件	
			第5次総合振興計画リンク覧			
			7	基本目標 3	ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり	
			304	基本方向 2	ともに支え合う福祉社会づくりの推進	
介護サービス等諸費 款2 保険給付費 項1 介護サービス等諸費 目1 介護サービス等諸費 説明書頁 97 【介護福祉課】	継続	(財源内訳) 国 県 債 他 —	1,213,000	要介護1~5の方に提供されるサービス。高齢者の介護生活をサポートし、介護する側される側の負担を軽減する。介護保険制度の介護サービスを受けた場合、費用の1割(所得によっては2割又は3割)が自己負担となる。	・総合的かつ効率的なサービス提供 ・給付件数 16,340件	
			第5次総合振興計画リンク覧			
			283,300	基本目標 3	ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり	
			171,575	基本方向 2	ともに支え合う福祉社会づくりの推進	
介護予防サービス等諸費 款2 保険給付費 項2 介護予防サービス等諸費 目1 介護予防サービス等諸費 説明書頁 97 【介護福祉課】	継続	(財源内訳) 国 県 債 他 —	11,300	要支援1・要支援2の方に提供されるサービス。介護予防サービス計画の作成が必要となる。	・総合的かつ効率的なサービス提供 ・給付件数 710件	
			第5次総合振興計画リンク覧			
			2,825	基本目標 3	ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり	
			1,412	基本方向 2	ともに支え合う福祉社会づくりの推進	
介護予防サービス等諸費 款2 保険給付費 項2 介護予防サービス等諸費 目1 介護予防サービス等諸費 説明書頁 97 【介護福祉課】	継続	(財源内訳) 国 県 債 他 —	4,463	要支援1・要支援2の方に提供されるサービス。介護予防サービス計画の作成が必要となる。	・総合的かつ効率的なサービス提供 ・給付件数 710件	
			第5次総合振興計画リンク覧			
			2,600	基本目標 3	ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり	
			2,600	基本方向 2	ともに支え合う福祉社会づくりの推進	

介護保険特別会計

主な事業名	区分	事業費(千円)	事業の内容	成果目標
高額介護サービス費	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	31,000	要介護者が居宅サービスや施設サービスを利用して、支払った自己負担額が一定額を超えた場合に支給される給付費。	・ 勸奨通知 月1回 ・ 給付件数 2,650件
款 2 保険給付費		7,750		
項 4 高額介護サービス等費		3,875		
目 1 高額介護サービス費		12,245		
説明書頁 97 【介護福祉課】		7,130		
第5次総合振興計画リンク覧				
			基本目標 3 とともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり	
			基本方向 2 とともに支え合う福祉社会づくりの推進	
特定入所者介護サービス等諸費	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	39,900	介護保険施設等における居住費・食費は全額利用者負担となるが、所得が少ない方の負担が重ならないよう負担限度額を設け、限度額を超えた部分について支給される給付費。	・ 認定証の交付 ・ 更新申請勸奨通知 年1回 ・ 給付件数 2,380件
款 2 保険給付費		8,130		
項 5 特定入所者介護サービス等諸費		6,832		
目 1 特定入所者介護サービス等諸費		15,760		
説明書頁 98 【介護福祉課】		9,178		
第5次総合振興計画リンク覧				
			基本目標 3 とともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり	
			基本方向 2 とともに支え合う福祉社会づくりの推進	
高額医療合算介護サービス費	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	3,960	1年間に支払った医療費と介護費の合算額が、自己負担限度額を超える場合、その超えた額が高額医療合算介護サービス費として支給される。	・ 勸奨通知 年1回 ・ 給付件数 190件
款 2 保険給付費		990		
項 6 高額医療合算介護サービス等費		495		
目 1 高額医療合算介護サービス費		1,564		
説明書頁 98 【介護福祉課】		911		
第5次総合振興計画リンク覧				
			基本目標 3 とともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり	
			基本方向 2 とともに支え合う福祉社会づくりの推進	
介護予防・生活支援サービス事業費	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	18,766	介護予防・生活支援サービス事業は、要支援者等を対象に、できるだけ介護が必要ない状態にならないように、要介護状態の軽減・悪化の防止のために行われる事業。	・ 介護予防訪問・通所介護相談サービスの給付 ・ 訪問型サービスB(住主体型)事業の実施 1か所 ・ 通所型サービスC(短期集中型)事業の実施 2教室
款 5 地域支援事業費		7,072		
項 1 介護予防・生活支援サービス事業費		2,346		
説明書頁 99 【介護福祉課】		7,413		
		1,935		
第5次総合振興計画リンク覧				
			基本目標 3 とともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり	
			基本方向 2 とともに支え合う福祉社会づくりの推進	
一般介護予防事業費	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	8,977	第1号被保険者全ての方と、その支援のための活動に関わる方を対象に、介護予防に関する知識の普及啓発や地域における自主的な介護予防活動の育成・支援を行う。	・ ハート生き活き事業の開催 92回 ・ ほのぼの交流会の開催 19地区 ・ 高齢者通いの場補助金の交付 11団体
款 5 地域支援事業費		2,244		
項 2 一般介護予防事業費		1,122		
目 1 一般介護予防事業費		3,546		
説明書頁 99 【介護福祉課】		2,065		
第5次総合振興計画リンク覧				
			基本目標 3 とともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり	
			基本方向 2 とともに支え合う福祉社会づくりの推進	
地域包括支援センター運営事業費	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	19,517	地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康の維持、生活の安定、保健・福祉・医療の向上と増進のため必要な援助、支援を包括的に担う地域の中核機関。この事業費には、職員人件費(2名分)も含む。	・ 地域包括ケアシステムの推進 ・ 地域包括支援センターの設置 1か所 ・ プランチ型総合相談窓口の設置 2か所
款 5 地域支援事業費		8,743		
項 3 包括的支援事業・任意事業費		3,757		
目 1 地域包括支援センター運営事業費		3,757		
説明書頁 99 【介護福祉課】		3,260		
第5次総合振興計画リンク覧				
			基本目標 3 とともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり	
			基本方向 2 とともに支え合う福祉社会づくりの推進	

介護保険特別会計

主な事業名	区分	事業費(千円)	事業の内容	成果目標
任意事業費	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	3,637	地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を続けていくことができるようにするため、地域の実情に応じた必要な支援を行う。令和5年度からは、給付の適正化を図るためのシステムを導入している。	・介護給付費の適正化 ・家族介護者交流事業の実施
款 5 地域支援事業費		1,400		
項 3 包括的支援事業・任意事業費		700		
目 2 任意事業費		700		
説明書頁 100 【介護福祉課】		837		
第5次総合振興計画リンク覧				
			基本目標 3	ともに生き支え合う健康・福祉のまちづくり
			基本方向 2	ともに支え合う福祉社会づくりの推進
第5次総合振興計画リンク覧				
			基本目標	
			基本方向	
第5次総合振興計画リンク覧				
			基本目標	
			基本方向	
第5次総合振興計画リンク覧				
			基本目標	
			基本方向	
第5次総合振興計画リンク覧				
			基本目標	
			基本方向	
第5次総合振興計画リンク覧				
			基本目標	
			基本方向	

後期高齢者医療特別会計

主要施策

下水道事業会計

主要施策

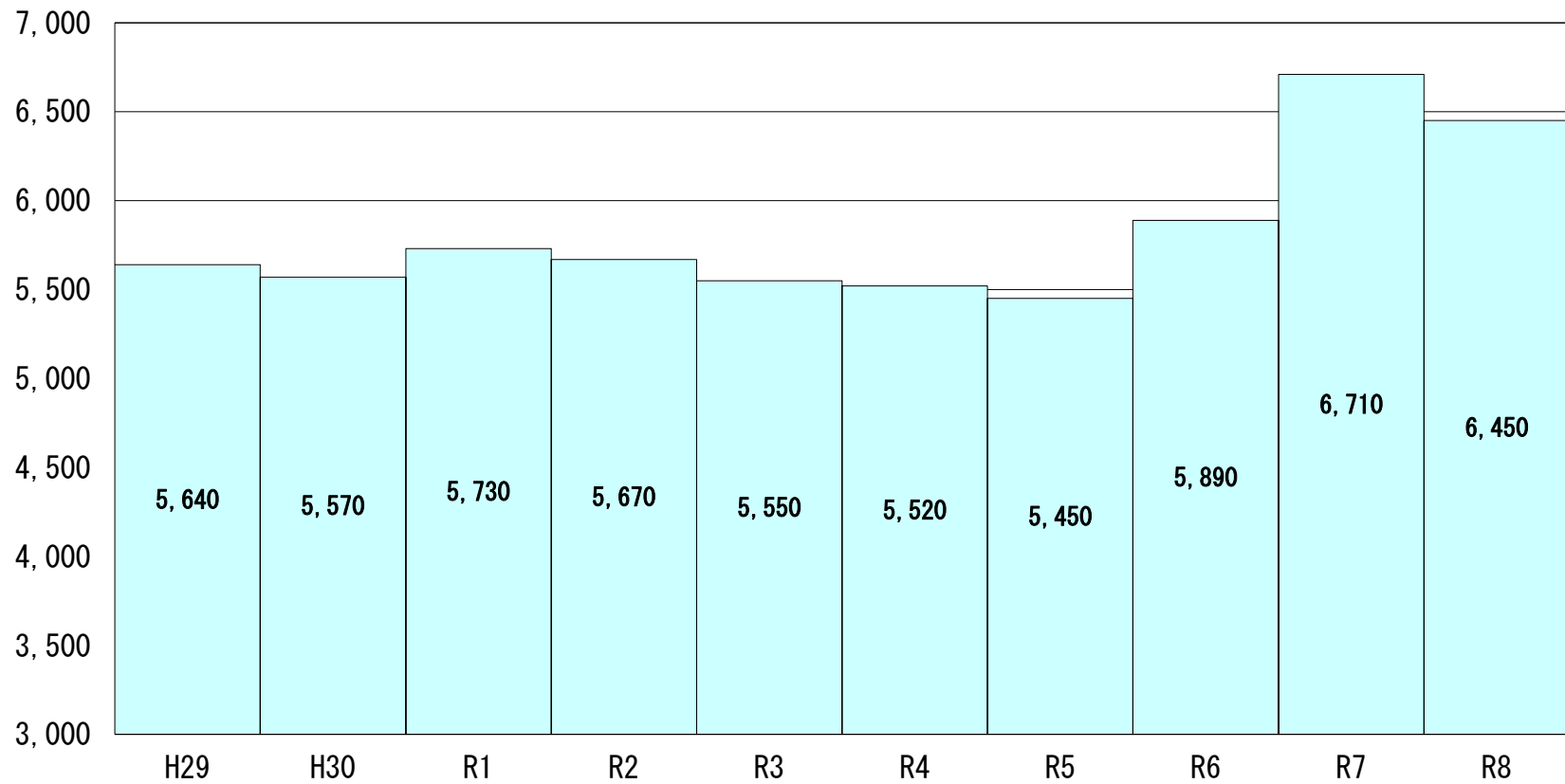
下水道事業会計

主な事業名	区分	事業費(千円)	事業の内容	成果目標	
石鉢第2マンホールポンプ1号ポンプ更新工事 款1 下水道事業費用 項1 営業費用 目1 管渠費 説明書頁 20 【建設課】	新規 (財源内訳) 国 県 債 他 一	5,148	経年劣化により異常警報が発生しているポンプについて、処理機能の停止を防止するため、更新工事を実施する。	・施設の適切な維持管理	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		基本目標	1	快適で安心して暮らせるまちづくり	
		基本方向	3	豊かな暮らしを支える生活基盤の整備	
石鉢第4マンホールポンプ1号ポンプ及び水位計更新工事 款1 下水道事業費用 項1 営業費用 目1 管渠費 説明書頁 20 【建設課】	新規 (財源内訳) 国 県 債 他 一	4,066	過負荷によりポンプ1基が作動停止している状況にあることから、今後の安定運転及び処理機能の維持を図るため、更新工事を行う。	・施設の適切な維持管理	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		基本目標	1	快適で安心して暮らせるまちづくり	
		基本方向	3	豊かな暮らしを支える生活基盤の整備	
茨島浄化センター自動スクリーン更新工事 款1 下水道事業費用 項1 営業費用 目3 処理場費 説明書頁 22 【建設課】	新規 (財源内訳) 国 県 債 他 一	10,637	経年劣化により運転時に大きな異音が生じているし渣の自動スクリーンについて、処理場の安定した運転を確保するため更新工事を行う。	・施設の適切な維持管理	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		基本目標	1	快適で安心して暮らせるまちづくり	
		基本方向	3	豊かな暮らしを支える生活基盤の整備	
下水道審議会委員報酬 款1 下水道事業費用 項1 営業費用 目7 総係費 説明書頁 22 【建設課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	150	令和6年度に改定した下水道経営戦略を踏まえ、将来にわたり持続可能な下水道事業を推進するため使用料改定に係る審議会を開催する。	・審議会の開催	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		基本目標	1	快適で安心して暮らせるまちづくり	
		基本方向	3	豊かな暮らしを支える生活基盤の整備	
下水道事業会計事務支援業務委託料 款1 下水道事業費用 項1 営業費用 目7 総係費 説明書頁 24 【建設課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	1,210	令和6年度4月より地方公営企業法を適用したことを受け、法適用後の業務を企業会計基準に従い適切かつ円滑に行うため、会計事務支援業務を委託する。	・円滑かつ適切な会計業務 ・決算書及び予算書の作成	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		基本目標	1	快適で安心して暮らせるまちづくり	
		基本方向	3	豊かな暮らしを支える生活基盤の整備	
企業債支払利息 款1 下水道事業費用 項2 営業外費用 目1 支払利息及び企業債取扱諸費 説明書頁 24 【建設課】	継続 (財源内訳) 国 県 債 他 一	26,595	公共下水道事業及び漁業集落排水事業の建設改良費に充てたこれまでの企業債借入金に係る利息を支払う。	・企業債利息の支払い	
		第5次総合振興計画リンク覧			
		基本目標	1	快適で安心して暮らせるまちづくり	
		基本方向	3	豊かな暮らしを支える生活基盤の整備	

階上町の 財政状況（資料）

一般会計当初予算の推移（H29～R8）

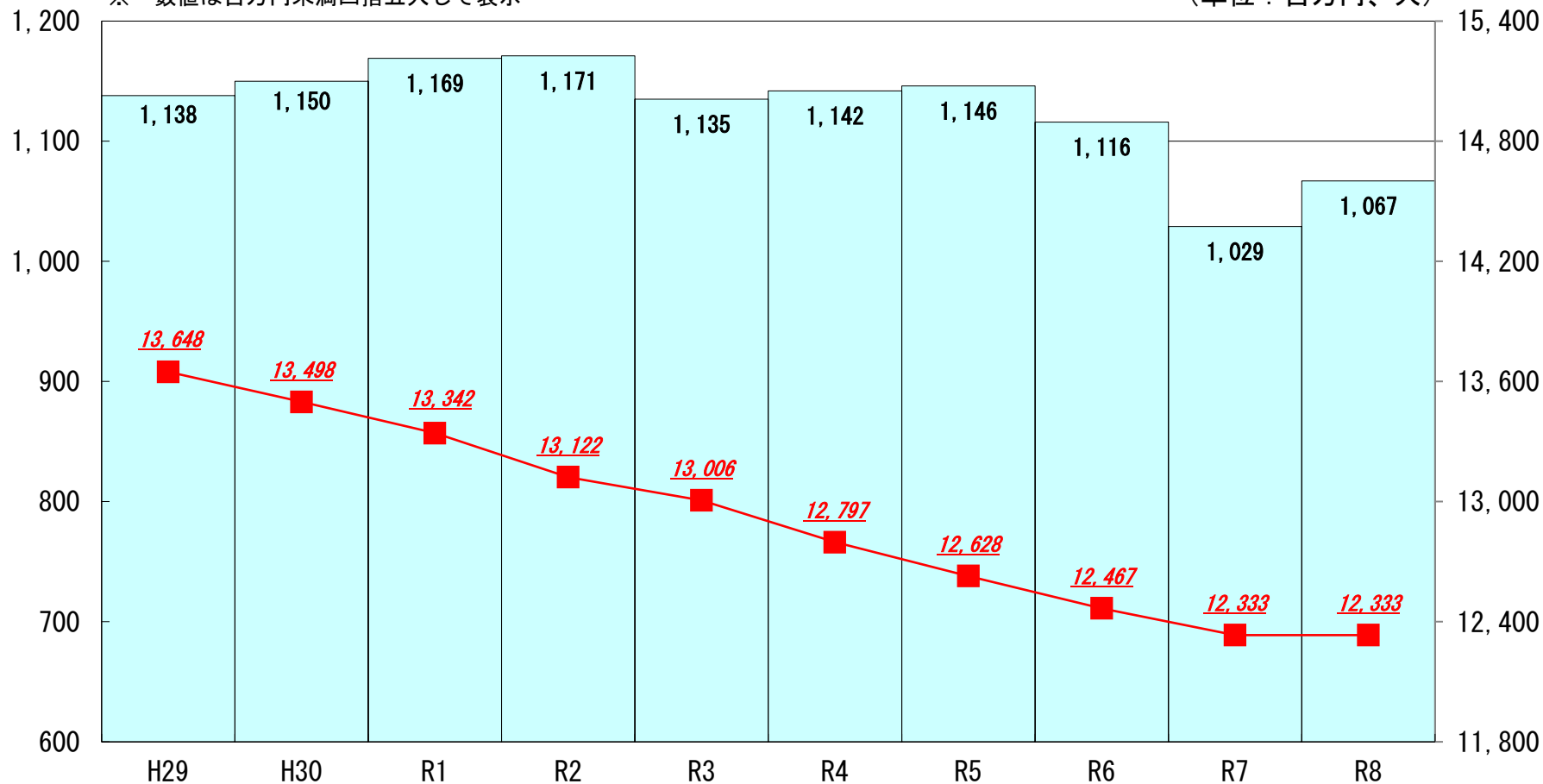
（単位：百万円）



町税と年度末人口の推移（H29～R8）

- ※ 令和7年度は3月補正後予算額、令和8年度は当初予算額、それ以外は決算額
- ※ 令和7年度及び令和8年度の人口は令和8年1月末人口を使用、それ以外は年度末人口
- ※ 棒グラフは町税、折れ線グラフは年度末人口
- ※ 数値は百万円未満四捨五入して表示

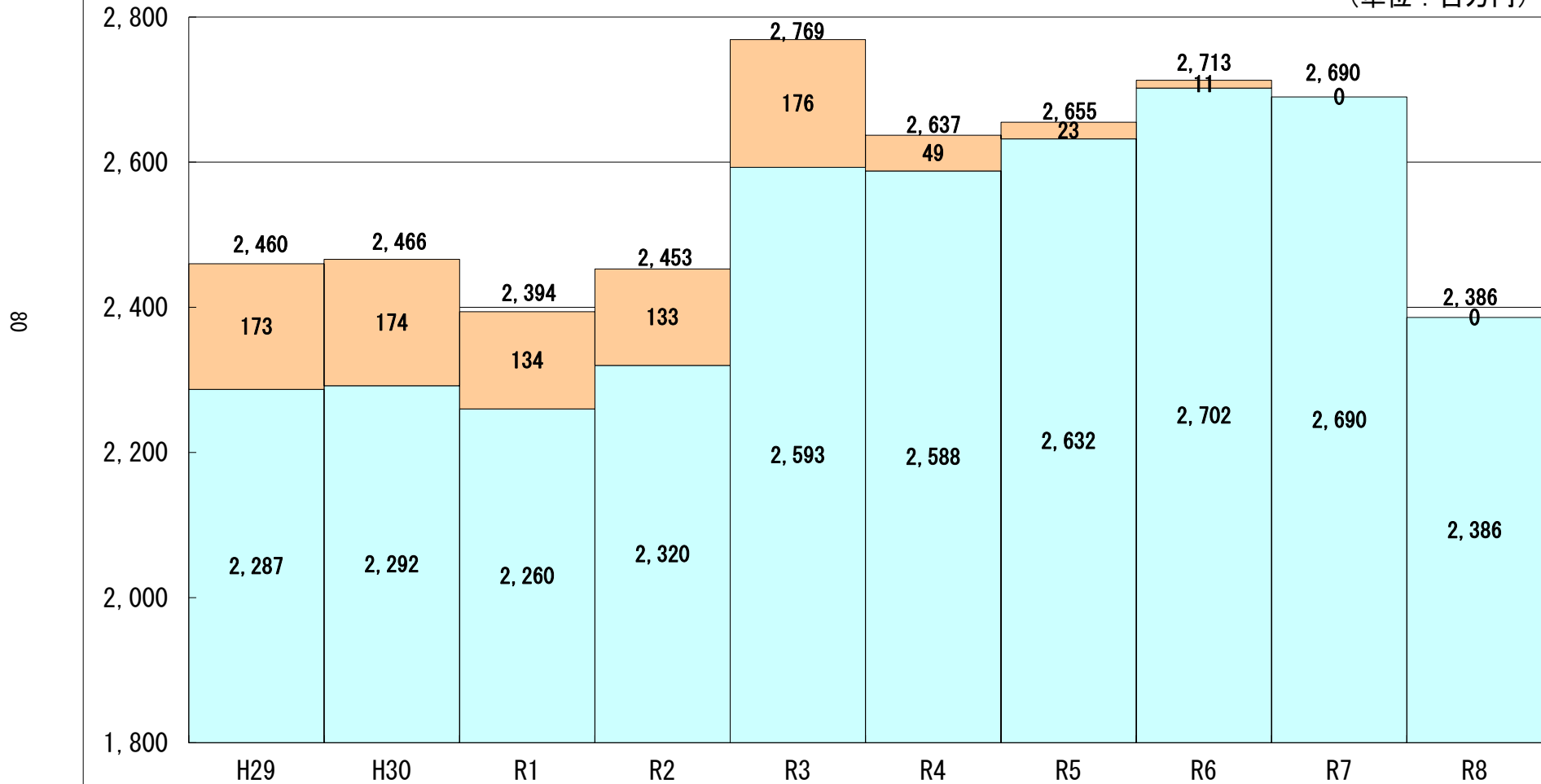
（単位：百万円、人）



地方交付税＋臨時財政対策債の推移（H29～R8）

- ※ 上段：臨時財政対策債、下段：地方交付税（震災復興特別交付税を除く）
- ※ 令和7年度は3月補正後予算額、令和8年度は当初予算額、それ以外は決算額
- ※ 数値は百万円未満四捨五入して表示

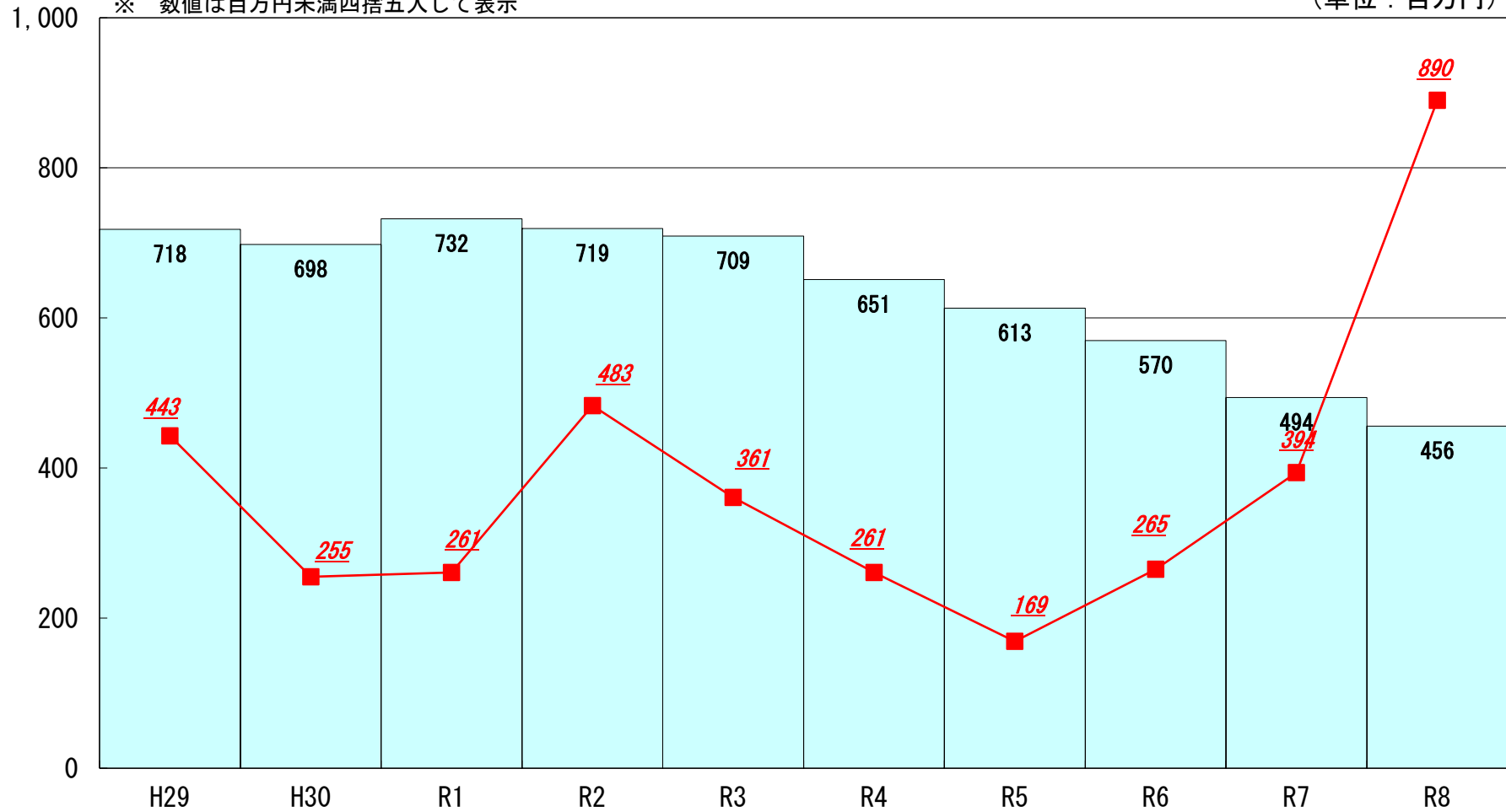
（単位：百万円）



元金返済額と借入額の推移（H29～R8）

- ※ 令和7年度は3月補正後予算額（前年度からの繰越含み、次年度への繰越除く）
令和8年度は当初予算額（前年度からの繰越含む）、それ以外は決算額
- ※ 棒グラフは元金返済額、折れ線グラフは借入額
- ※ 数値は百万円未満四捨五入して表示

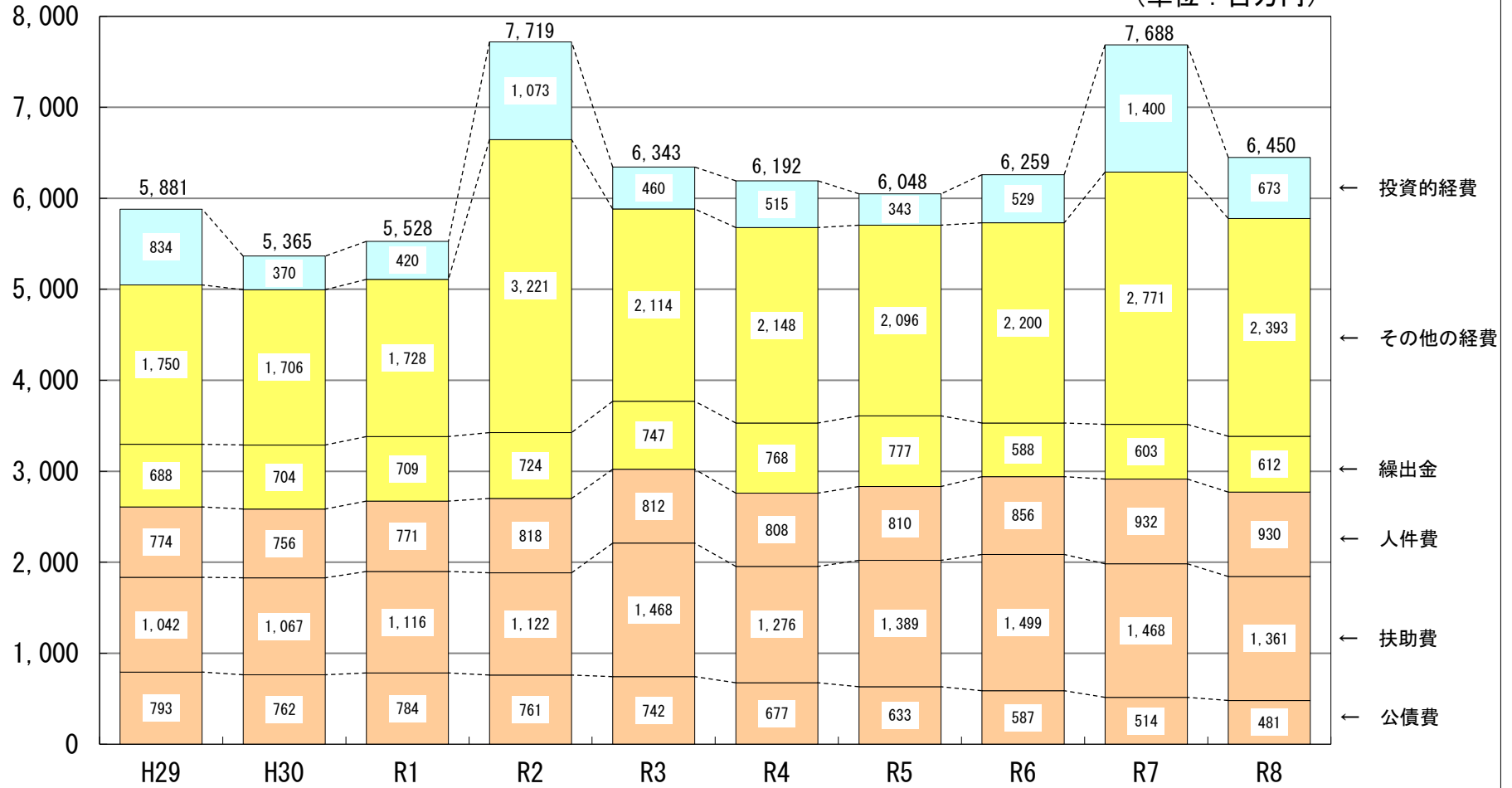
（単位：百万円）



歳出の性質別経費の推移（H29～R8）

※ 令和7年度は3月補正後予算額、令和8年度は当初予算額、それ以外は決算額
 ※ 数値は百万円未満四捨五入して表示

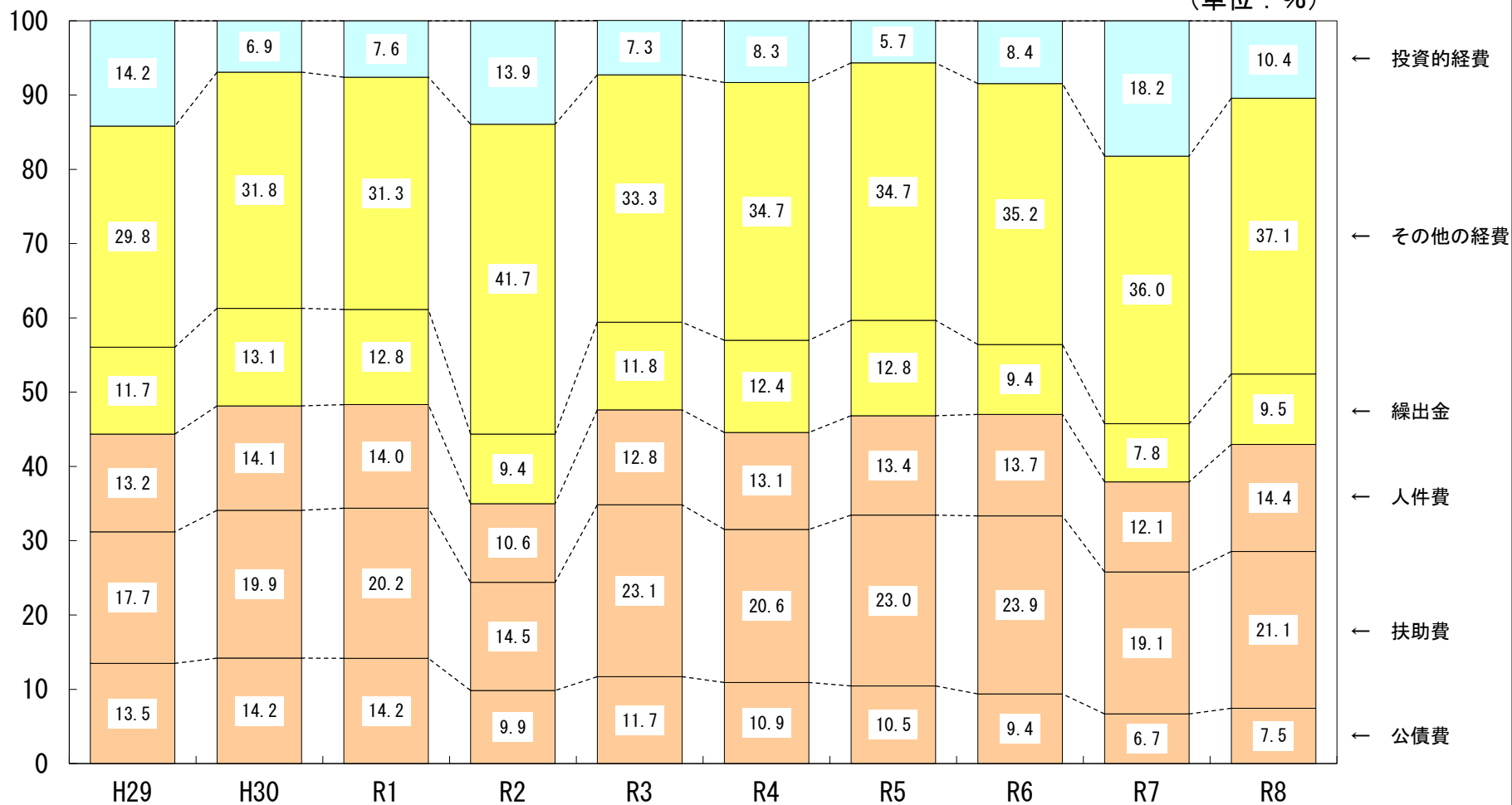
(単位：百万円)



歳出の性質別経費の割合の推移（H29～R8）

※ 令和7年度は3月補正後予算額、令和8年度は当初予算額、それ以外は決算額

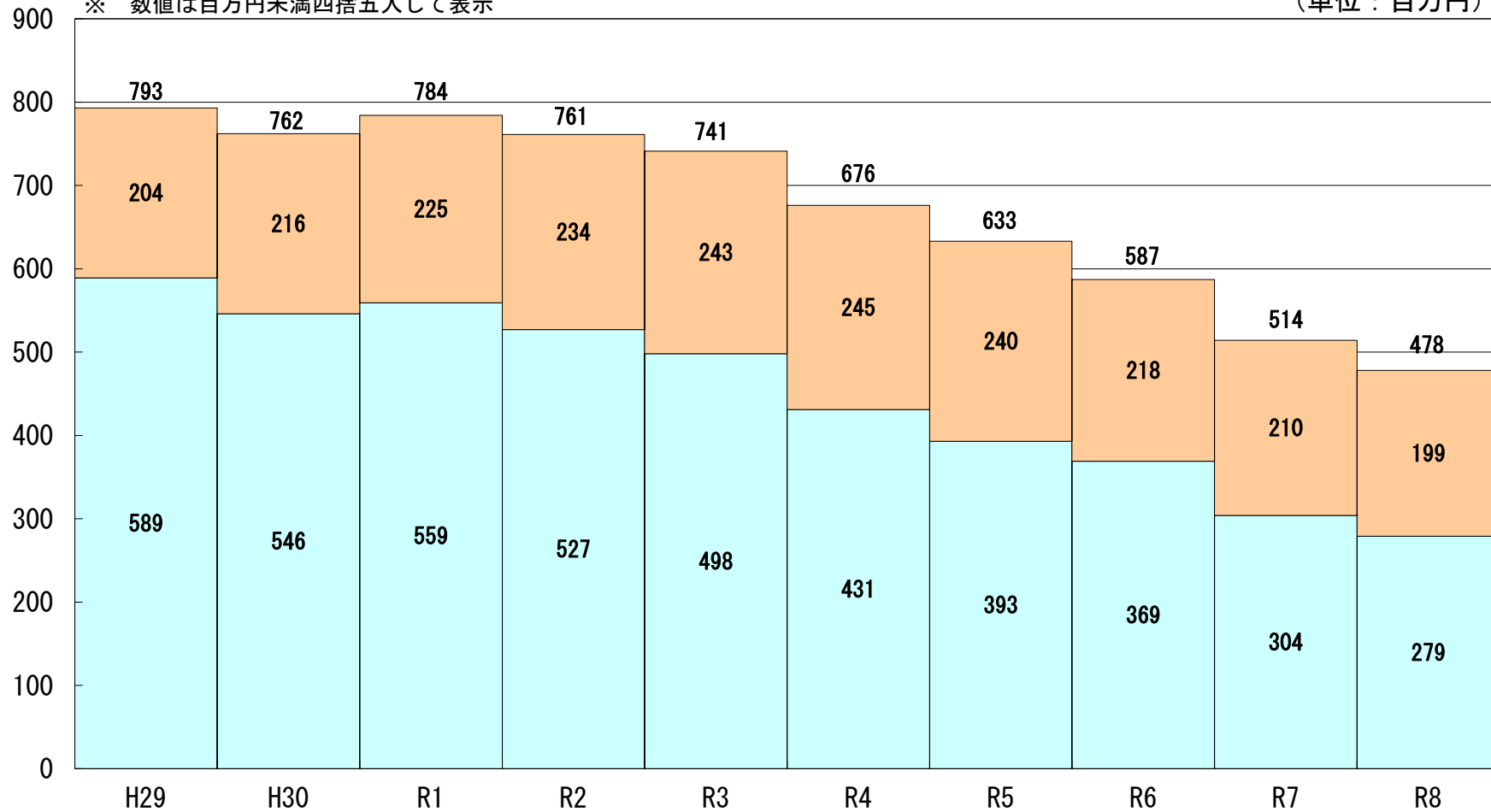
（単位：％）



公債費（借入金返済額）の推移（H29～R8）

- ※ 令和7年度は3月補正後予算額、令和8年度は当初予算額、それ以外は決算額
- ※ 上段は臨時財政対策債の元利償還金、下段は臨時財政対策債以外の元利償還金
- ※ 数値は百万円未満四捨五入して表示

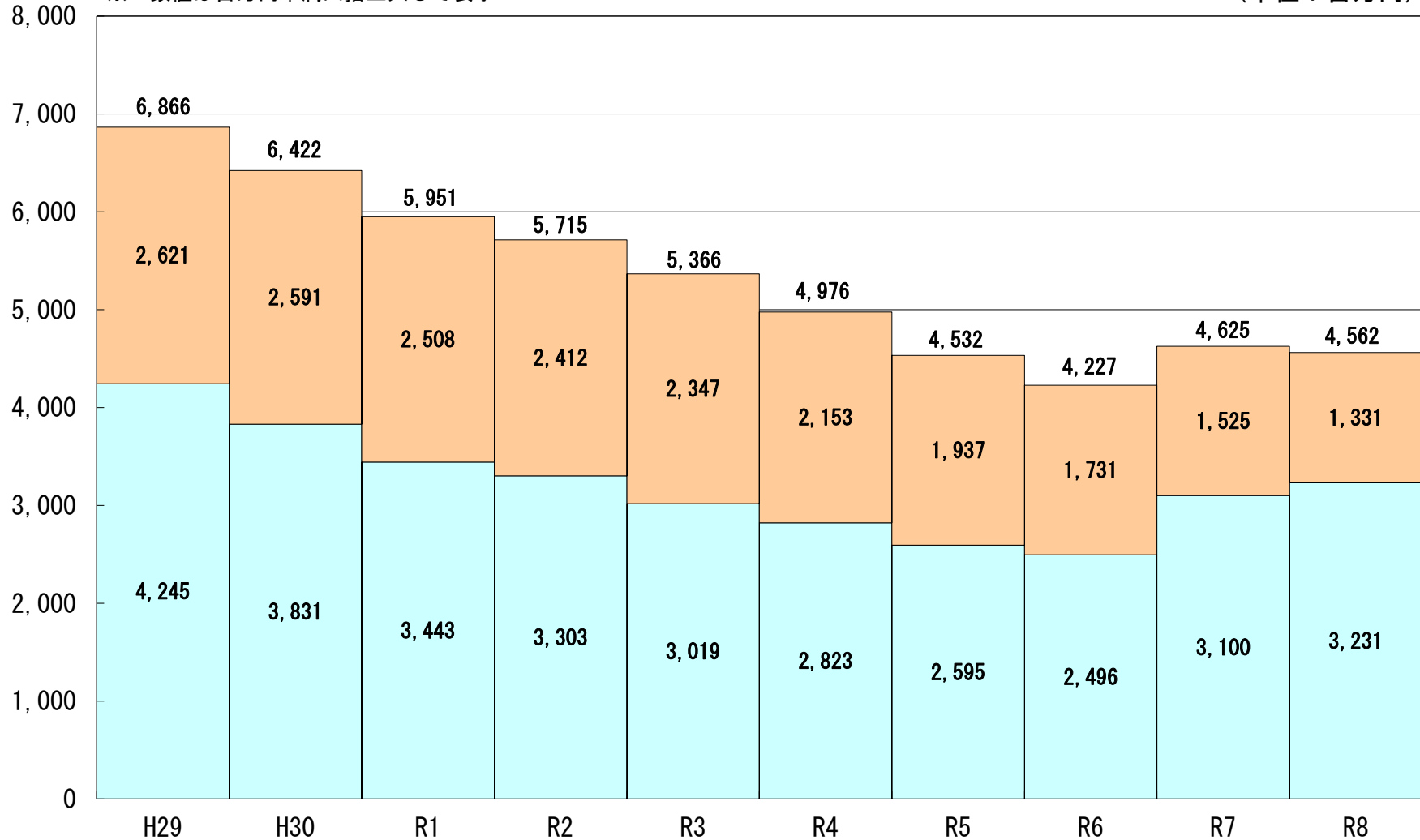
（単位：百万円）



町債残高の推移（H29～R8）

- ※ 令和7年度は3月補正後予算額（前年度からの繰越含み、次年度への繰越除く）
令和8年度は当初予算額（前年度からの繰越含む）、それ以外は決算額
- ※ 上段は臨時財政対策債の残高、下段は臨時財政対策債以外の残高
- ※ 数値は百万円未満四捨五入して表示

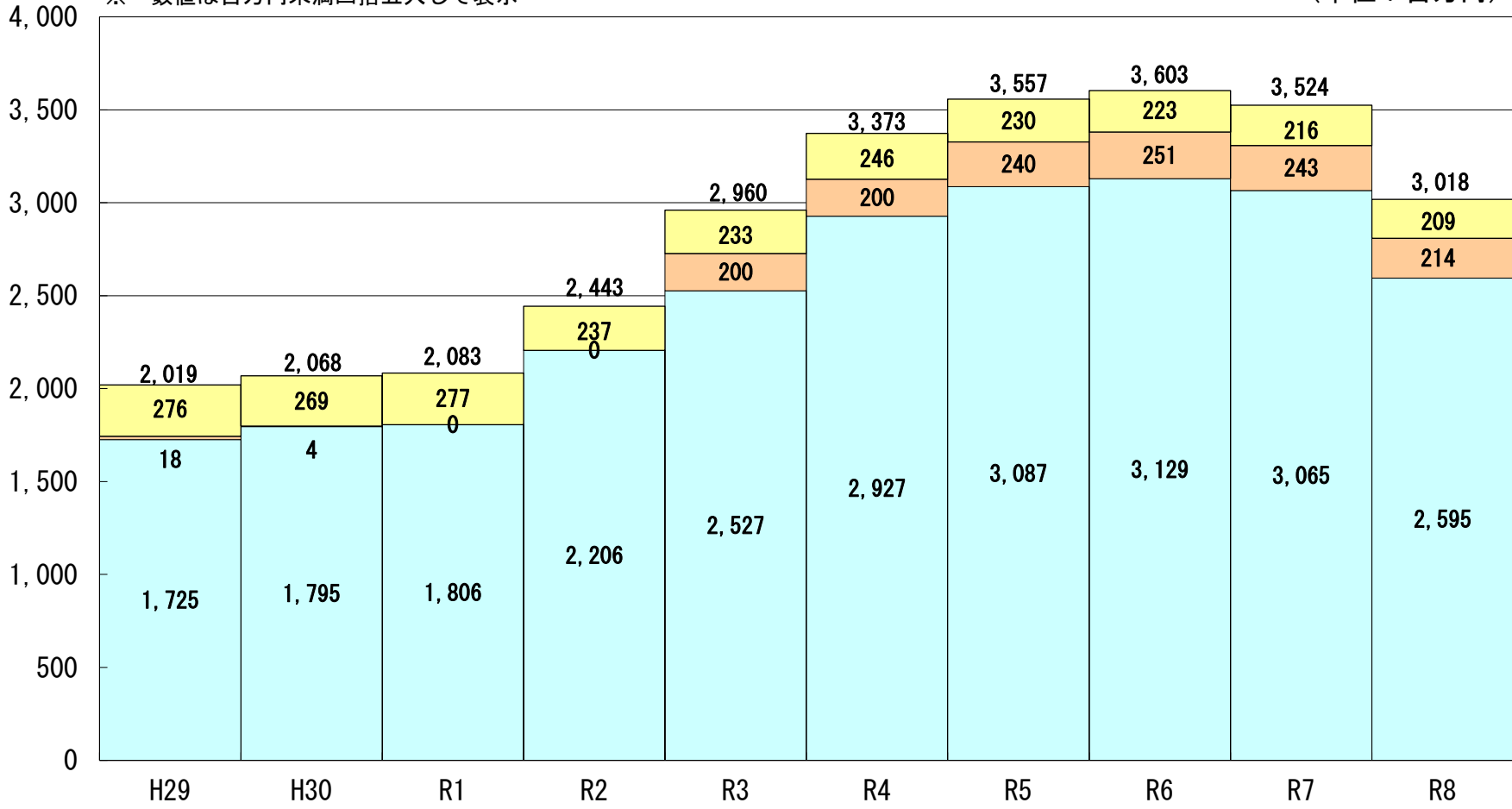
（単位：百万円）



基金残高の推移（H29～R8）

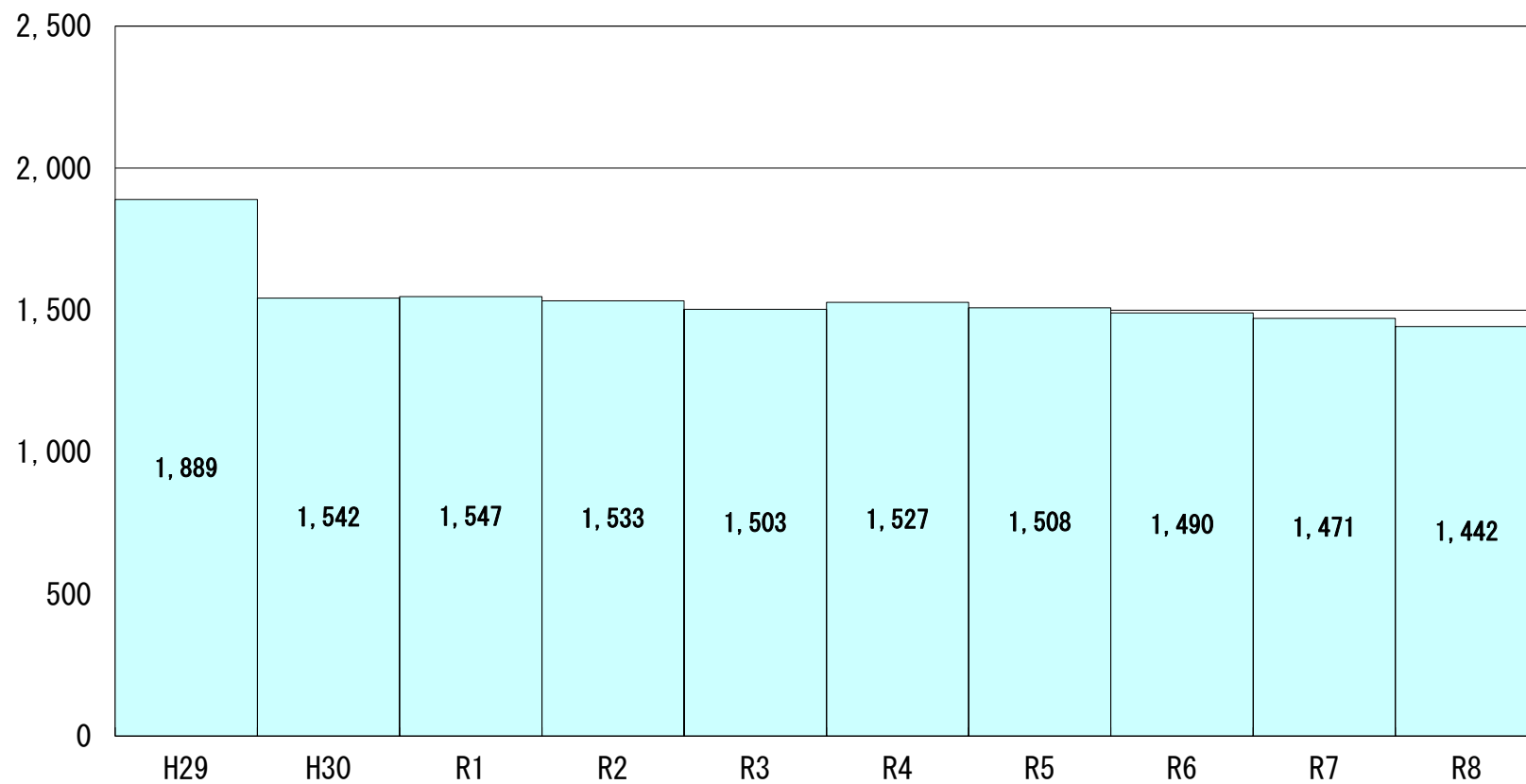
※ 令和7年度は3月補正後予算額、令和8年度は当初予算額、それ以外は決算額
 ※ 上段はその他特定目的基金の残高、中段は減債基金の残高、下段は財政調整基金の残高
 ※ 数値は百万円未満四捨五入して表示

（単位：百万円）



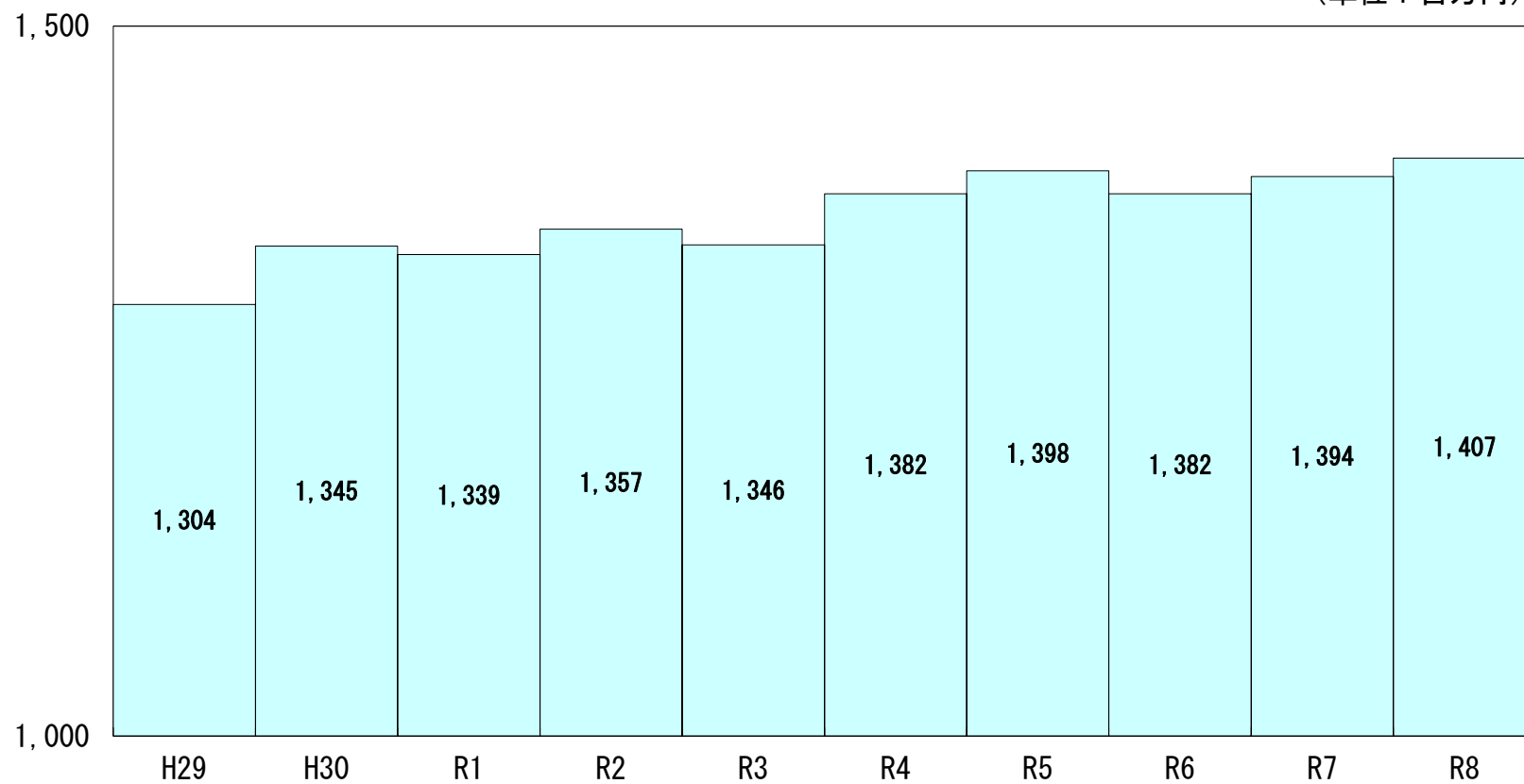
国民健康保険特別会計当初予算の推移（H29～R8）

（単位：百万円）



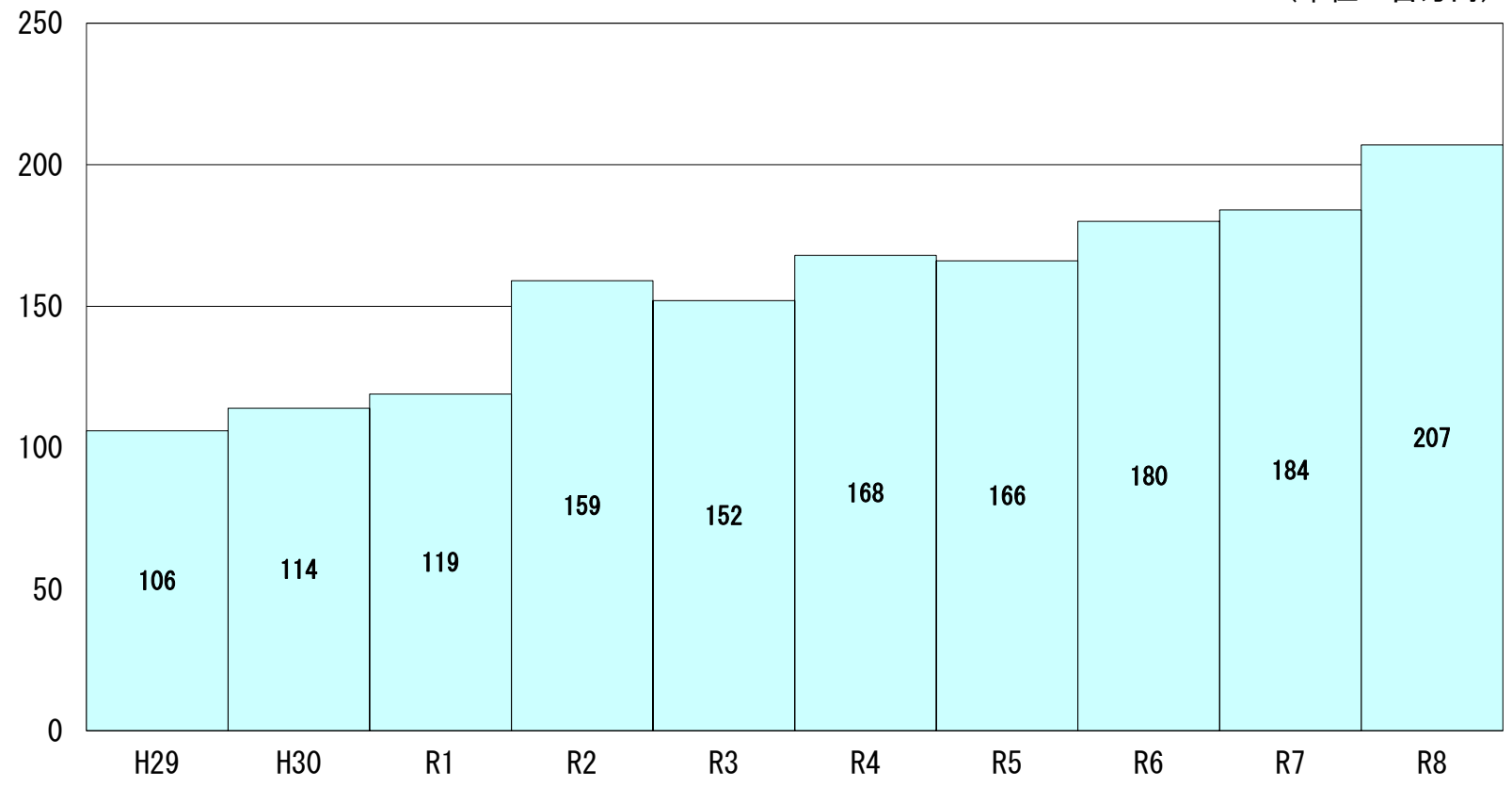
介護保険特別会計当初予算の推移（H29～R8）

（単位：百万円）



後期高齢者医療特別会計当初予算の推移（H29～R8）

（単位：百万円）

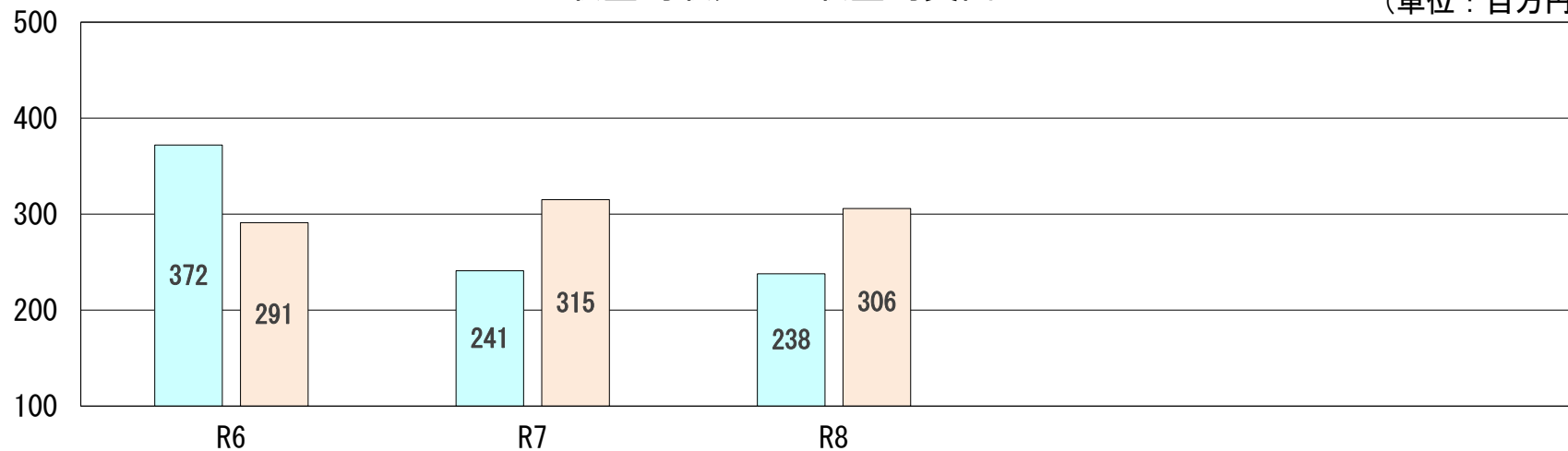


下水道事業会計当初予算の推移（R6～R8）

収益的収支

■ 収益的収入 ■ 収益的支出

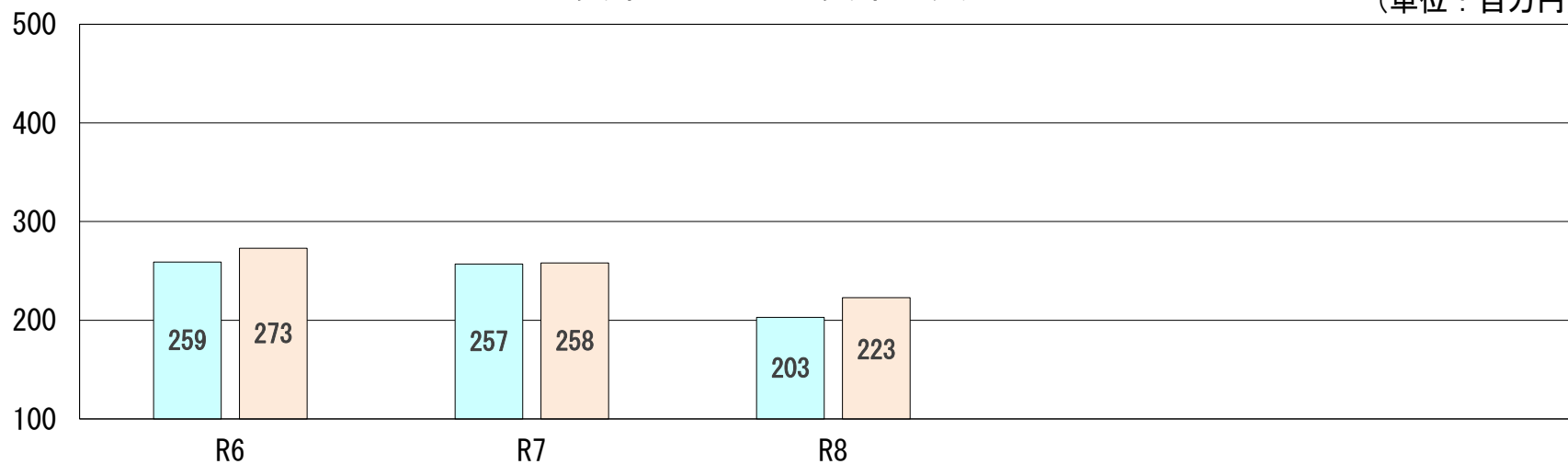
（単位：百万円）



資本的収支

■ 資本的収入 ■ 資本的支出

（単位：百万円）



財政用語集

(会計編)

・会計の区分

地方公共団体（町）の会計は、ひとつのものであることが原則です。しかし、町の事務は複雑で多岐にわたっているため、ひとつの会計で処理することとなれば、会計自体も複雑となってしまう、財政の明確さを欠くため、一般会計と特別会計に区分しています。

・一般会計

町の会計の中心となるもので、町の基本的な経費を経理する会計です。

・特別会計

特定の事業に係る歳入歳出を一般会計の歳入歳出と区別して経理するための会計です。

町には、現在、

①国民健康保険事業

②介護保険事業

③後期高齢者医療

の3つの特別会計があります。

・下水道事業会計

漁業集落排水事業特別会計及び公共下水道事業特別会計が、令和6年度から下水道事業会計として公営企業会計に移行しました。

・会計年度

町の収入及び支出を区分整理して、その関係を明らかにするために設けられている一定の期間を言います。

町の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わります。

(歳入編)

・歳入

歳入とは、町の一般会計及び特別会計の会計年度における一切の収入を言います。

・歳入の項目

町の歳入は款項目節に区分されていて、その区分は地方自治法施行規則で定められています。

・町税

町民の皆さんから納めていただく税金です。町税は、町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税及び鉱産税で構成されています。

・地方譲与税

国が徴収した税金を、一定の基準によって町に譲与されるお金です。

地方揮発油譲与税や自動車重量譲与税、森林環境譲与税などがあります。

・各種交付金

国や県が徴収した税金などを、法律に定められた割合により町に交付されるお金です。

利子割交付金や配当割交付金、地方消費税交付金などがあります。

・地方交付税

所得税、法人税、酒税、消費税それぞれの一定割合の額と地方法人税の額で町が他の団体と同様に等しくその行うべき事務を遂行できるように、国から交付されるお金です。

地方交付税には、普通交付税と特別交付税の2種類があります。

・普通交付税

地方交付税総額の94%を占めるものです。普通交付税は次の式で算出され、町に交付されるものです。

地方交付税 = 基準財政需要額 - 基準財政収入額

・特別交付税

地方交付税総額の6%を占めるものです。特別交付税は、普通交付税ではカバーできなかった特別の財政需要や災害などが発生した際に特別の財政需要の増加があったものについて、交付されるものです。

・分担金及び負担金

分担金とは、数人又は町の一部に対し利益のある事業に関し、その必要な費用に充てるため、その事業により特に利益を受ける方からその利益の限度に応じて徴収する費用です。例えば災害が起きた場合にその災害箇所が数人にとって利益のある場所を復旧する際に徴収したり、下水道事業において数人にとって利益のある際に徴収したりするものです。

負担金とは、町で行う一定の事業について特別の利益関係を有する方が、その事業を行うのに必要となる経費の全部又は一部を、その事業を行って受ける利益の程度に応じて負担するお金です。

・使用料及び手数料

使用料とは、町の財産である建物や土地を利用された方からその対価として料金を支払ってもらうお金です。例えば、町営住宅の使用料やプールなどの施設を利用する使用料などを指します。

手数料とは、町が行っている事務で特定の方のために提供するサービスに対して、その特定の方から徴収するお金です。例えば、住民票や戸籍謄本の交付に係る手数料や犬の注射に係る手数料などを指します。

・国庫支出金及び県支出金

法律で定められた事業や、国や県から依頼されて町で行っている事業に対して、国や県から交付されるお金です。

法律等で決まっている負担率がある場合には、負担金や補助金として交付され、国や県から依頼される事業については委託金として交付されます。

・財産収入及び寄附金

財産収入とは、町が持っている土地や建物の財産を貸付たり、売り払ったりしたときの収入を言います。また、町の基金が持っているお金にかかる利息なども財産収入になります。

寄附金とは、町に寄附のあったお金を指します。

・繰入金

繰入金とは、町が持っている基金や会計の間でのやりとりのお金です。

・繰越金及び諸収入

繰越金は前の会計年度から今の会計年度に持ち越したお金です。

諸収入は、特定の歳入のための科目ではなく、他の収入科目に含まれない収入をまとめたものです。例えば、町税の納付が遅れたときに徴収する延滞金や、町の預金に対する利子、貸付しているお金の返済金などです。

・町債（地方債）

町が行う事業の資金を調達するための長期の借入金です。

町の歳出は、町債以外の歳入をもって賄うことが原則とされていますが、災害や学校建設、道路整備など臨時的に多額の出費を余議なくされる場合には、町債により資金を調達することができます。

(歳出編)

・歳出

歳出とは、町の一般会計及び特別会計の会計年度におけるいっさいの支出を言います。

・歳出の項目

町の歳出は款項目節に区分されていて、その区分は地方自治法施行規則で定められています。

款項目は、その経費が明確になるように目的別に分けられていて、例えば町議会に係る経費は議会費に計上するという事になっています。

・歳出の目的別分類

町の歳出をその目的ごとに分けたもので、議会費、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費、公債費などに分類するものです。

・議会費

歳出の目的別分類のひとつで、町議会の活動に要する経費を計上する分類です。

・総務費

歳出の目的別分類のひとつで、町の全般的な管理事務、企画調整事務、地方公共団体の共通経費などを計上する分類です。

・民生費

歳出の目的別分類のひとつで、町民のみなさんが一定水準の生活と安心した社会生活を保障するのに必要な経費を計上する分類です。

・衛生費

歳出の目的別分類のひとつで、町民のみなさんが健康で衛生的な生活環境を保持するための経費を計上する分類です。

・労働費

歳出の目的別分類のひとつで、失業対策上必要な経費を計上する分類です。

・農林水産業費

歳出の目的別分類のひとつで、農業委員会の活動に要する経費や、農業、林業、水産業の振興に必要な経費を計上する分類です。

・商工費

歳出の目的別分類のひとつで、商工業の振興や観光事業に要する経費を計上する分類です。

・土木費

歳出の目的別分類のひとつで、道路維持や道路の開設、河川の保持、町営住宅の管理建設の経費を計上する分類です。

・消防費

歳出の目的別分類のひとつで、消火事務だけでなく災害の予防や防災活動に要する経費を計上する分類です。

・教育費

歳出の目的別分類のひとつで、教育委員会の活動に要する経費や小中学校に係る経費、社会教育活動に要する経費を計上する分類です。

・公債費

歳出の目的別分類のひとつで、借入金の返済に要する経費を計上する分類です。

・歳出の性質別分類

町の歳出を、その経済的性質を基準として、人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費、公債費、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰出金及び前年度繰上充用金に分類することを、性質別分類と言います。

・人件費

歳出の性質別分類のひとつで、町議会議員の報酬や各種委員報酬、特別職給与、一般職給与、共済組合負担金、恩給及び退職年金、災害補償費、退職手当組合負担金など、勤労の対価、報酬として支払われる一切の経費です。

・物件費

歳出の性質別分類のひとつで、議員や職員の旅費、特別職等の交際費、事務用品や光熱水費などの需用費、郵便料金や電話料金などの役務費、備品購入費、町の業務等を依頼する委託料、土地の使用などに係る使用料及び賃借料、給食などの原材料費などです。

・維持補修費

歳出の性質別分類のひとつで、町が管理する公共用施設等の効用を保全するための経費です。

・扶助費

歳出の性質別分類のひとつで、社会保障の一端として、老人福祉法、児童福祉法などに基づいて、扶助の必要な方に対してその方の生活を維持するために支出される経費です。

・補助費等

歳出の性質別分類のひとつで、謝礼などの報償費、各種団体への負担金や補助金、国へ納める税金などのための経費です。

・普通建設事業費

歳出の性質別分類のひとつで、道路、学校、庁舎などの公共施設を、新築や増築する際に係る経費です。

・災害復旧事業費

歳出の性質別分類のひとつで、雨、風、洪水、地震などの災害で被害を受けた施設や道路を元の状態に復旧するための経費です。

・失業対策事業費

歳出の性質別分類のひとつで、たくさんの失業された方が出たときに対処して、町でその方々に臨時的に就職の機会を作る経費です。

- ・公債費
歳出の性質別分類のひとつで、町が借入した町債の元金とそれに係る利子の返済のための経費です。
- ・積立金
歳出の性質別分類のひとつで、基金へ積み立てをするための経費です。言わば貯金をするための経費です。
- ・投資及び出資金
歳出の性質別分類のひとつで、投資は、町が持っている現金などの財産を株式などにして持つことで、有利な運用をするための経費です。
出資金は、特定の法人や他の事業を実施している地方公共団体へ出資するための経費です。
- ・貸付金
歳出の性質別分類のひとつで、奨学資金のように町が直接的もしくは間接的に町民のみなさんの福祉増進を図るため、お金を貸し付ける経費です。
- ・繰出金
歳出の性質別分類のひとつで、一般会計と特別会計の間で支出される経費です。
- ・前年度繰上充用金
会計年度経過後、その会計年度の歳入が歳出より不足する場合は、翌年度の歳入を繰り上げて、その年度の歳入に充てる経費を言います。
つまり、その年度でお金が足りないため、次の年度のお金を前借することを言います。

(基金編)

- ・基金
町が条例で定めて、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するために設けることができる資金又は財産のことを言います。
町には、一般会計で管理している財政調整基金、減債基金、地域福祉基金、公共用地取得基金、肉用牛導入事業基金、森林環境譲与税基金、特別会計で管理している国民健康保険特別会計財政調整基金、介護保険給付費準備基金、公営企業会計で管理している公共下水道償還基金があります。
- ・特定目的基金
特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるために設置される基金を言います。
- ・定額運用基金
特定の目的のために定額の資金を運用するための基金を言います。
- ・財政調整基金
経済の不況などによる大幅な税減収のような予期しない収入の減少や、災害の発生などによる思いがけない支出の増加に備え、長期的な視野に立った計画的な財政運営を行うために、町の年度間の不均衡を調整するための基金です。
条例の中では、その年度での剰余金の2分の1を超える額を積み立てることになっています。
- ・減債基金
町債（地方債）の償還や償還期限を繰り上げて町債の償還を行うために積み立てている基金です。

(その他の用語編)

- ・形式収支
歳入の決算額から歳出の決算額を単純に差し引いた額を言います。つまり、歳入の決算額>歳出の決算額の場合は黒字、歳入の決算額<歳出の決算額の場合は赤字ということになります。
- ・翌年度へ繰り越しすべき財源
その年度で事業が完了できないため、次の年度に事業を繰り越して実施しなければならない状態になったときなどに、その事業のために繰り越した一般財源の予算を言います。
- ・実質収支
形式収支から翌年度へ繰り越しすべき財源を引いた金額を言います。
町は営利を目的に存在するわけではないので、この実質収支が多すぎても財政運営がよい状態であるとは言えません。
- ・赤字団体
町の決算で実質収支が赤字の団体を指します。つまり、形式収支が黒字でも実質収支が赤字になっていれば、赤字団体であることとなります。
- ・標準財政規模
町の一般財源の標準的な規模を示すもので次の計算式で算出した金額です。
標準財政規模 = 標準税収入額等 + 普通交付税交付額 + 臨時財政対策債発行可能額
- ・標準税収入額等
地方交付税の普通交付税の算出の時に計算される金額で、町に標準的に収入される税や交付金を計算したものです。
- ・基準財政需要額
地方交付税の普通交付税の算出の時に基礎となるもので、町が合理的かつ妥当な水準における各行政項目（例えば福祉や教育など）を行うために必要な財政需要の金額のことです。
- ・基準財政収入額
地方交付税の普通交付税の算出の時に基礎となるもので、町の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態で徴収が見込まれる税収入（例えば町税や地方譲与税など）を算出したものです。
- ・一般財源及び特定財源
歳入は、用途でその性質を区分することができ、一般財源と特定財源に区分されます。
一般財源は、財源の用途が特定されない、言わば何にでも充てることができるお金です。通常、町税、地方譲与税、各種交付金、地方交付税などが一般財源の主なものです。
特定財源は、一般財源と相反して財源の用途が特定されているお金です。主に、国庫支出金、県支出金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、町債などが特定財源の主なものです。
- ・経常的収入及び臨時的収入
歳入は、毎年度決まって入ってきて安定的に確保できる収入の経常的収入と、一時的に収入される臨時的収入があります。
経常的収入は、町税や地方交付税の普通交付税が代表的なもので、経常的収入が多ければ多いほど、町の歳入構造は安定的であると言えます。
- ・経常一般財源
毎年度決まって入ってくる経常的収入のうち、その用途が特定されない何にでも充てることができるお金です。
- ・自主財源及び依存財源
歳入は、町が自主的に収入することができる自主財源と、国や県から交付されたり借金したりしたものを依存財源と言います。
自主財源は、町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入の一部などを指します。
依存財源は、地方譲与税、各種交付金、地方交付税、国県支出金、町債などを指します。
自主財源が多ければ多いほど、自由度が高い財政運営をすることができます。
- ・義務的経費
町の歳出のうち、その支出が義務付けられ簡単に節減できない経費です。
歳出の性質別分類の人件費、扶助費、公債費が義務的経費とされています。
- ・投資的経費
町の支出の効果が資本形成につながって、道路や学校などの施設などがストックとして将来に残るものに支出される経費です。
歳出の性質別分類の普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費が投資的経費とされています。
- ・その他の経費
町の歳出のうち、義務的経費と投資的経費以外の一切の経費です。
歳出の性質別分類の物件費、維持補修費、補助費等、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰出金、前年度繰上充用金がその他の経費とされています。

・ 経常的経費

年々持続して固定的に支出される経費、つまり、毎年決まって支出される経費のことを言います。おおまかに言えば、人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、公債費、繰出金のうち一部臨時的な支出を除いた金額です。

・ 臨時的経費

経常的経費の反対に用いる言葉で、一時的、偶発的に支出される経費、つまり毎年ではなくその年だけ支出されるような規則性のない経費のことを言います。おおまかに言えば、普通建設事業費、災害復旧事業費といった建設に係る経費や、選挙などのような何年かに1度しかないものなどの経費を指します。

・ 経常収支比率

町の財政構造の弾力性を測定する比率です。この比率は人件費、扶助費、公債費などの義務的性格の経常的経費に、町税、地方交付税などの経常一般財源がどの程度充てられているかで計算することができます。この数値が高まると、財政構造が弾力性を失いつつあると考えられます。

・ 実質収支比率

標準財政規模に対する実質収支の額の割合のことを言います。この数値が高すぎても、財政運営がよい状況であるとは言えません。

・ 財政力指数

町の財政力を示す指標として使われます。財政力指数は、普通交付税の算出の時に使う基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値を指します。この財政力指数が1を超える場合には、普通交付税が交付されない不交付団体となって、その超えた分は標準的な水準を超えた行政を行うことができます。

・ 基礎的財政収支

町債などの借入金を除いた税収などによる歳入から、町債の元利払い費など、過去の借入金返済に要する経費を除いた歳出を引いたものことです。この収支が均衡するとは、現世代の町の財源に対する負担と、町の支出による受益とが等しくなることを意味します。

・ 実質赤字比率

一般会計において、繰上充入金や次の年度に支払いを繰延した額などの実質的な赤字額が、標準財政規模に対してどの程度の割合であるかを示す指標です。

・ 連結実質赤字比率

一般会計と全ての特別会計において、繰上充入金や次の年度に支払いを繰延した額などの実質的な赤字額が、標準財政規模に対してどの程度の割合であるかを示す指標です。

・ 実質公債費比率

町が借金をしたら毎年度元金の償還と利子の支払をしていくこととなりますが、この償還と支払の金額を公債費と言います。実質公債費比率は、一般会計はもちろんのこと、特別会計の借金の返済や他の市町村と構成している一部事務組合の借金の返済に対する町の負担も公債費として計算する指標です。実質公債費比率が18%以上となる団体は、地方債の起債に当たって許可が必要であり、実質公債費比率25%以上の団体については、一定の地方債の起債が制限され、35%以上の団体については、さらにその制限の度合いが高まることとなります。

・ 将来負担比率

今後町が将来にわたり一般会計と特別会計、一部事務組合などで負担しなければならない金額を、標準財政規模から普通交付税に算入された公債費などを差し引いて得た額で除した数値を言います。

青森県階上町